

令和5年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和5年12月6日（水曜日）

議事日程第3号

令和5年12月6日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	7番	佐藤	義之	議員
	11番	甫	仮貴子	議員
	2番	小川	幾代	議員
	15番	正木	修一	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（20人）

1番	阿部	十全	2番	小川	幾代	3番	佐藤	正人
4番	佐々木	隆一	5番	大友	孝徳	6番	松本	学
7番	佐藤	義之	8番	佐藤	健司	9番	小松	浩一
10番	泉谷	赳馬	11番	甫	仮貴子	12番	堀井	新太郎
14番	三浦	晃	15番	正木	修一	16番	吉田	朋子
17番	高橋	信雄	18番	伊藤	順男	19番	高橋	和子
21番	三浦	秀雄	22番	長沼	久利			

欠席議員（1人）

20番 渡部 聖一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木 司
副市長	三森 隆	選挙管理委員会委員長	齋藤 悟
教育長	秋山 正毅	企業管理者	三浦 守
総務部長	小川 裕之	企画振興部長	阿部 徹
市民生活部長	熊谷 信幸	健康福祉部長	小松 等
産業振興部長	齋藤 喜紀	観光文化スポーツ部長	高橋 重保
建設部長	五十嵐 保	選挙管理委員会事務局長	工藤 英也
教育次長	木内 卓朗	契約検査課長	渡部 聡
行政改革推進課長	小番 正明	総合政策課長	松坂 真
地域づくり推進課長	佐藤 昌司	情報政策課長	佐藤 正博
生活環境課長	佐々木 信幸	こども未来課長兼こどもプラザ館長	渡部 直子
農業振興課長	伊藤 康	農山漁村振興課長	土田 智之

エネルギー政策課長	渡 辺 幸 弘	まるごと売り込み課長	三 浦 実
建設管理課長	東海林 健 悟	都市計画課長	齊 藤 政 樹
学校教育課長	倉 田 和 人		

議会事務局職員出席者

局	長	鎌 田 直 人	次	長	齋 藤 剛
書	記	村 上 大 輔	書	記	松 山 直 也
書	記	高 野 周 平			

午前 9時30分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

20番渡部聖一さんより欠席の届出があります。

出席議員は20名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、毎回のお願ひですが、質問者の皆様は答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思ひます。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

7番佐藤義之さんの発言を許します。7番佐藤義之さん。

【7番（佐藤義之議員）登壇】

○7番（佐藤義之） おはようございます。高志会の佐藤義之です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行いたいと存じます。

質問に入る前に、今から82年前のハワイ時間1941年12月7日は、真珠湾攻撃が実施され、太平洋戦争の始まりとなった日であります。

昨年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻で、経済的にも物価の高騰が続き、世の中が疲弊しているところに、今年10月7日にパレスチナのガザ地区を支配するハマスのイスラエルへのテロ攻撃による武力紛争が始まり、連日の報道でのテレビ、新聞等で世の中の無常に心痛な思ひです。

日本もさきの大戦で多くの犠牲があり、幾多の先人の苦しみの上に今日の平和があることに感謝しつつ、一日も早い終結と争いのない平和な世の中と将来に希望を持てる世の中を願っております。

それでは、大項目5点について質問いたします。

大項目1、ふるさと納税額アップの仕掛けをについて。

ふるさと納税制度は、2008年4月の地方税法等の改正によって、翌月の5月から制度がスタートされ、人口減少による税収の減少への対応や地方と大都市の格差是正を目的とし、今日まで15年間継続されてきており、寄附者が年々増加し、自治体間の寄附者獲

得競争が大変加熱しているのが現状であります。

言うまでもなく、ふるさと納税サイト利用者の多くは、自治体名でなく返礼品を検索することから、検索に引っかかるようトレンドワードを予測し、利用者の目に留まる工夫が重要ではと捉えています。

また、今年10月1日から制度改正され、ポータルサイトの利用料や各種事務に係る費用をはじめ、募集に関する費用を寄附金受入額の5割以下に収めること、熟成肉と精米は同じ都道府県で生産されたもののみを返礼品とすることの2点の基準や定義の厳格化により、さらなる競争の激化が予想されます。

特に、5割ルールの厳格化は大きく、これまでと同じ寄附金額で進める場合、募集費用を削減しなければならないなど、寄附金額の引上げに踏み切る自治体の増加も見込まれます。

本市でも業者委託し、ふるさと納税金額の目標値を大きくし、さらなる魅力ある地場産品を選定し、返礼品として登録していますが、ほかの自治体でも登録されている品は、口コミや納税履歴数で選ばれることが多いとのことであり、サイト内で市の返礼品に興味を持ってもらえるよう、掲載写真のブラッシュアップに加え、返礼品説明文に寄附者の関心を引く効果的な検索ワードの取り入れや、季節によってワードを変えるなどの広報活動に、もっと差別化を図るなど工夫してはどうか、お伺いいたします。

大項目2、由利本荘市ブランド戦略についてです。

ふるさと納税制度など、地場産品の都市間競争が進む中、市独自の産物や文化風習を発信しブランド化する、地域ブランディングは本市の維持発展に大変重要と考えます。

まると売り込み課を中心に、本市産品を首都圏主体として域外にPRし、ブランド化や販路拡大を効果的に進めるため、企業と連携協定を締結し、試食販売会やフェアの開催など、売れるものづくりに積極的に取り組んでいることは大変励みになっていると捉えております。

そこで本市産品の工芸品では、ごてんまり・木工品、農畜産品では、秋田由利牛・ジャージー牛乳・リンゴジュース・ブドウジュースなどのほか、本荘うどん・日本酒・果実酒・フランス鴨・蜂蜜とほか多くの産品があり、本市独自のブランド戦略として、地場産品の認証制度を設け、知名度向上や販売促進、販路拡大の施策と併せて、担い手の育成や持続可能な産地づくりの施策が必要ではと考えます。

また、ふるさと納税制度の改正で、さらなる競争激化で、ブランド力が返礼品にも優位に働くのではとも捉えます。

市のブランド戦略として、地場産品のブランド化は地域全体の活性化を目指すものなので、原材料の生産者、加工業者、流通販売者が有機的に連携し合えることが成果に大切であり、それを後押しする自治体などの協力が不可欠であると言われております。

このような観点から、地域を代表する商品としてふさわしい商品を厳選して、地場産品として認証し、地域を元気にするブランド認証制度創設の考えをお伺いします。

大項目3、公共交通の朝夕のアクセス向上について。

本市の公共交通機関は、国道7号と並走するJR羽越本線、これに接続する第三セクターの鳥海山ろく線、さらに生活路線バスやコミュニティバスがあり、通勤・通学・通院など、地域住民の交通手段として利用されており、地域公共交通空白地域の解消、既

存の公共交通機関である鉄道、バスの維持確保を図るとともに、各地域の実情に応じたコミュニティバス等のフィーダー輸送により、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図ると、過疎地域持続発展計画で示されております。

最近では、地域の大事な足である公共交通機関の人員不足などもあり、市民の移動手段が大変不便になってきており、各自治体も取組に大変苦勞していると思っております。

そこで、現在運営しておりますコミュニティバス、羽後交通、由利鉄の朝夕の時刻割ですと、3者のアクセスが思わしくなく、特に市内へ通学する遠方の学生は、家族から送迎してもらわないと、由利鉄の朝、第2便6時49分発羽後本荘行きに乗車できない状況であります。

改善するには、コミュニティバス運行路線の伏見笹子線、中直根線の2路線の朝、第1便、鳥海菜らんど6時50分着時刻の改正と、羽後交通の鳥海菜らんど発本荘伏見線の7時発時刻割の改正で、矢島駅第2便6時49分発の羽後本荘行きにスムーズに連絡が伴い、利便性と乗車率が向上するのではと捉えております。

ただ、鳥海菜らんど発7時の羽後交通の時刻割を早めると、矢島高校の生徒、矢島小学校の児童の通学利用者の時間が早まり、学校に7時前に着くことになり、大変不便になるとのことから、片方を改善すると片方が不便になるなど、よりよい改善策の検討もお願いしたいと思っております。

併せて、由利鉄羽後本荘駅発の矢島駅18時39分着の夕方最終便の羽後交通、矢島駅經由鳥海菜らんど行きの時刻割改正と、コミュニティバス最終第12便18時55分鳥海菜らんど発、笹子上野宅行きの時刻割改正で連絡がスムーズになり、最終便も利便性と乗車率向上が期待できるのではと思っております。

乗車客数の多い朝夕の時間帯のスムーズなアクセス向上があつての公共交通機関のサービスではとの観点から、市の対応をお伺いします。

大項目4、携帯電話等のエリア拡大整備事業についてです。

現在、スマホの普及率は96%で、多くの国民が所有しており、財布は忘れてもスマホは忘れるなどと言われるぐらい、情報ツールとして生活必需品となってきています。

市は定住自立圏共生ビジョンにおいて、圏域全体における携帯電話不感地域を調査集約し、その解消に向け早期整備の計画を行い、令和2年に東由利地域新沢に1基、鳥海地域村木・平ノ沢にそれぞれ1基、14.9メートルの移動通信用鉄塔施設を整備し、令和6年に矢島地域の鳥海山3合目周辺の観光名所、桑ノ木台湿原エリアに1基、14.9メートルの移動通信用鉄塔の整備計画があり、観光地としても近年多くの観光客でにぎわっている名所でもあることから、携帯電話不感地域解消に向けての早期の整備を期待しているところであります。

そこで、同じく観光名所エリアで、現在、鳥海ダム工事が進行中の百宅地域は、住民の移転に伴い、移動通信用鉄塔の撤去の情報もあり、市の担当部署の職員も継続に向けて努められていると思っておりますが、現在でも数キロメートル先の法体園地は一部通信可能エリアがあるものの、ほぼ不感エリア区間で、今後さらにはにぎわうであろう地域の携帯電話不感解消に向けての現在の進捗状況と今後の計画をお伺いします。

最後に、大項目5、熊対策推進について、(1) 個体数の削減対策。

今日現在、県全体で70件の熊による人身事故が報告されており、本市においての事故

は目撃件数の割にゼロと、たまたまなのか、個体の性質の違いなのか分かりませんが、無事故で何よりと思っております。

近年は熊のほか、カモシカ、イノシシ、ニホンジカの個体数も増えてきているとの情報もあり、今年も昨年豊作の反動と夏の高温障害で、好物のブナの実、ドングリの凶作も重なり、縄張から追われた熊の里への出沒の目撃が、秋口あたりから毎日のように、グーグルマイマップ情報として、スマホの鳴らない日がないくらい頻繁でした。

ここ数年、熊の個体数の増加に比べ、地元猟友会員の減少も重なり、箱わなの設置や駆除対応で、大変な年になったことの御苦勞に感謝いたします。

市としても、地元猟友会と協議を重ね、熊の個体数の有害駆除や県による狩猟の頭数制限の解除から、頭数制限の慌ただしさもあり、対応に苦慮していることと思われませんが、国もやっと腰を上げ、熊対策推進を表明しましたので、今後は今まで以上の対応が期待できるところでもあります。

まだ、冬眠しない熊もいると思いますので、安心はできませんが、人里へ下りてきた熊は、また人里へ下りてくる習性もあるとの情報もあり、来年成獣となった熊の出沒も大変懸念するところでもあります。

市の今後の対応策をお伺いいたします。

(2) 住宅街周辺エリアの環境美化についてです。

今年、人里へ出沒した熊の翌年からの人里への出沒も大変懸念することから、グーグルマイマップの熊情報出沒エリアの住宅街周辺や雑木・雑草の生い茂る通学路や住民が通る道路沿いなどの除伐や除草を行うなど、熊の隠れにくい環境を整備することでも防護対策が可能との思いもあり、除伐・除草作業を業者委託するなど、また、町内会へ補助金対応で作業協力をお願いするなど、少ない予算で数年間は実行可能ではとの思いもあり、また、環境美化にもつながることから市の対応をお伺いいたします。

以上で、大項5点の質問になります。答弁方よろしくお伺いいたします。

【7番（佐藤義之議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、佐藤義之議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、ふるさと納税額アップの仕掛けをについて、お答えいたします。

ふるさと納税を伸ばすためには、本市の様々な取組をPRするとともに、返礼品のラインアップの充実や魅力度の向上を図りながら、それらをしっかりと伝えることができるようアピールすることが大切であると考えており、昨年7月に業務の一部を外部委託し、委託前の4サイトだった受付サイトを、現在では13サイトとしており、様々なルートからサイトにアプローチでき、より多くの寄附者の目に留まるようサイト運営に取り組んでいるところであります。

御質問の寄附受付サイトにおける掲載写真につきましては、適宜見直ししており、例えば、パッケージの改良等があった場合には直ちに変更するなど、タイムリーな写真掲載に努めております。

また、返礼品説明文につきましても、返礼品そのものの情報に限らず、生産者の思い

やこだわりなど、写真だけでは伝わらない魅力について掲載し、寄附者の関心を引くような工夫をしております。

検索に関するトレンドワードにつきましては、その時々返礼品に対するニーズを把握できる貴重な情報であることから、寄附受付サイトにおける検索履歴等について分析を行いながら、その結果を踏まえ、本市の返礼品が旬なものとして優先的に表示されるような広告事業を活用し、サイト閲覧数増加を図っております。

引き続き、寄附受付サイトの充実を図りながら、トレンドワードを予測して、ふるさと納税の動向を加味した効果的な広報活動及び返礼品の発掘等を実施し、寄附額の増額につながるよう取組を推進してまいります。

次に、2、由利本荘市ブランド戦略についてにお答えいたします。

本市の観光や文化、特産品のブランディングにつきましては、観光事業者と連携したPRやふるさと納税でのサイトを活用した情報発信などで、広く由利本荘ブランドのイメージアップに取り組んでおります。

特産品等のブランド戦略として、地場産品の認証制度を推進すべきとの御提案であります。本市でも過去に由利本荘ブランドの認証制度について、由利本荘まるごと売り込み推進協議会で検討いたしました。認証に関わる新たな事業者負担と、明確な販路の設定などについて課題が解消せず、実施に至らなかった経緯があります。

現在はそれに代わるものとして、ふるさと納税受付サイトの中で、返礼品を広く売り出し、市産品を全国に届けることで認知度を向上させ、さらに特産品フェアや観光イベントなどでのPR活動のほか、SNSをはじめとする情報発信などにより、市産品のブランディングを進めております。

特に知名度向上、販路拡大に向けた施策については、連携協定先の企業における販売会やPRイベントの開催、展示会への出展による小売業や飲食店への売り込み、SNSによる情報発信を積極的に実施しており、少しずつではありますが、認知度向上、商品のイメージアップにつながっているものと感じております。

これらの施策を継続して進めるとともに、世の中のトレンドを的確に把握しながら、由利本荘市独自のブランド価値の創造を目指していくことにより、販路拡大、所得向上が図られ、ひいては、担い手の育成や持続可能な産地づくりに結びつくものと考えており、今後もさらに充実した取組に努めてまいります。

次に、3、公共交通の朝夕のアクセス向上についてにお答えいたします。

本市では、地域の実態に適した利用しやすい公共交通体系への再編、持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりに向けて、地域公共交通に関する計画を策定し、長期にわたり取り組んできており、現在も新たな公共交通計画の策定に向けて調査・研究事業を進めております。

本市における地域公共交通ネットワークは、地域間をつなぐ幹線路線を民間路線バスや鉄道が、地域内の路線をコミュニティバスが、それぞれの役割を担い形成しておりますが、公共交通機関相互の接続がスムーズにいくことが、目的地へのアクセスの向上につながるものであり、公共交通ネットワークの形成に当たっては、重要な点であると考えております。

さて、御提案のダイヤ改正案についてでございますが、それぞれの状況といたしまして

は、本荘伏見線、鳥海方面からの朝の第1便は、沿線に住む矢島高校へ通学する生徒や矢島小学校へ登校する児童、組合病院へ通院される高齢者などに主に利用されております。

一方、由利高原鉄道の第2便は、市内の各高校や沿線の小中学校への通学に主に利用されており、両者を比べると、その目的に応じて求められる到着時刻などに大きな違いが見られることから、それぞれの接続調整は困難な状況となっております。

また、夕方の由利高原鉄道と矢島駅から鳥海方面に向かう本荘伏見線との接続については、以前より羽後交通側へ提案しておりますが、慢性的な運転手不足に加え、来年4月からは国の基準改正を受けたドライバーの働き方改革などもあって、羽後交通全体のダイヤ編成などが大きく影響を受けているため、現時点では見通しが立たないとの回答でありました。

由利高原鉄道の利用促進に向けた路線バスのダイヤ改正に関する御提案をいただきましたが、現在、策定中の新たな公共交通計画の調査事業において、由利高原鉄道での通学利用が見込まれる、鳥海・矢島・由利地域の中学生とその保護者を対象に、進学に当たり、公共交通機関の利用をどの程度考え、どのような状況であれば、利用を考えられるかなどのアンケート調査を行っておりますので、今後とも、その回答内容を参考に、ダイヤや路線の最適化について検討してまいりたいと考えております。

次に、4、携帯電話等のエリア拡大整備事業についてにお答えいたします。

携帯電話不感地帯につきましては、住民の居住するエリアを中心に、移動通信用鉄塔の整備を進めてきたところであり、本市において、居住地域における携帯電話不感地帯は、解消されていると認識しております。

そうした中であって、非住居地域である国定公園内に位置する、桑ノ木台湿原エリアへの移動通信用鉄塔の整備計画につきましては、電力の供給や通信線などのインフラ設備を新たに整備する必要があるなど、解決すべき課題が多いことから、通信事業者の参画が得られず、事業化に至っていない状況ではありますが、実施に向けて関係機関と調整を図りながら、引き続き事業参画を働きかけてまいります。

御質問の法体園地につきましては、ソフトバンクにより、既に移動通信用鉄塔が設置され、通信可能となっておりますが、国や県と連携し、ほかの通信事業者にもサービスの提供を要望してまいります。

なお現在、鳥海地域百宅地区にあるドコモが使用している移動通信用鉄塔につきましては、鳥海ダム本体工事の進捗とともに水没することから、ダム工事事務所からの依頼に基づき、適切な時期に撤去する方向としております。

次に、5、熊対策推進についての(1)個体数の削減対策について、お答えいたします。

今年の県内における熊による人的被害は、11月22日現在で62件、70人といずれも過去最高となっておりますが、本市においては、幸いにも人的被害は発生しておりません。

要因といたしましては、人的被害が多発している県北地域と比較すると、そもそもの生息数に違いがあるほか、誘因物となる収穫予定のない果実のもぎ取りや農作物の放置をしないこと、さらには、やぶの刈り払いなど、熊が人里に出没しにくい環境づくりに、市民の皆様から御理解と御協力をいただいていることなど、一人一人が最大級の危

機意識を持っていただいていることも、要因の一つであると推察しております。

しかしながら、いつでも・どこでも・誰でも熊に遭遇するリスクがあることに変わりはなく、市民の皆様には引き続き当分の間、気を緩めることなく御注意くださいますようお願いいたします。

また、御質問の市の今後の対応策につきましては、国において人里近くに生息する熊の調査や捕獲などにかかる費用について、支援策を講じているほか、県においても、猟友会員を対象とした慰労金の支給などについて、12月補正予算として提案されております。

市においては、私から直接お声かけさせていただき、N T T東日本秋田支店の御協力により、捕獲わな設置に伴う猟友会の皆様の見回りの負担軽減を目的とした、I o T自動撮影カメラの実証実験を開始したところであります。このカメラは、現地に行かずに捕獲状況を確認できるほか、A Iにより熊を検知した場合は、自動的にメールが送信される機能も備えております。

いずれにいたしましても、熊対策には限界があり、万全な対策がないと言わざるを得ない状況との認識ではありますが、熊の人里への出没は来年度以降もあるということを前提にすべきであり、今後も続くという視点に立ちながら、国・県の支援策と併せ、市としても様々な支援策等について検討を加え、熊対策の充実強化を図ってまいります。

次に、（2）住宅街周辺エリアの環境美化について、お答えいたします。

熊と人の生活圏を分ける緩衝帯は、森林の利用が頻繁にされていた頃は、自然と形成されていたものでありますが、森林の利用が少なくなっている現在では、手入れが行き届いていない森林が増え、緩衝帯としての機能を喪失したエリアも多くあるのが実情であります。

こうした状況を踏まえ、熊と人が遭遇するリスクを軽減するため、市では、熊の目撃情報などを基に、学校周辺や通学路等を優先的にやぶの刈り払いといった緩衝帯の確保に取り組んでおり、民有地においても所有者の同意を得て、国・県の補助事業等を活用し実施してきております。

また、市道や市所有地についても、安全に通行できるよう、周辺状況の見通しの確保を主目的に草刈りを実施しております。このほか、市道周辺の民有地についても、所有者による維持管理を呼びかけ、適切に管理を行っていただくことで環境美化が図られ、結果的には熊の遭遇リスクの回避にもつながっているものと捉えております。

市といたしましては、引き続き市道及び市有地については、可能な限り適切な管理をしてまいりますので、個人所有地につきましては、自身の安全確保にもつながるとの認識の下、市民の皆様にも御協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん、再質問ありませんか。

○7番（佐藤義之） 御答弁、大変ありがとうございます。

数点再質問させていただきます。大項目2、由利本荘市ブランド戦略についてですが、以前、認証制度について御検討されたという経緯が、今、市長から御説明ありまして、このような認証制度をやっている自治体もあると伺っております。まして、最近のふるさと納税制度の競争の激化で、このように地元の商品の認定制度を設けて、例

えば、統一したようなラベルなんかを作成しますと、地元の商品の地域への発信力も上がりますし、しいては、それに付随してブランド力アップにつながり、ふるさと納税の返礼品にもつながるし、地元で商売している方たちの売上げにもつながっていくとの思いでありますので、この認定商品を厳選する制度をつくり、これを長期にわたって管理運営していくことで、地域ブランドの定着につながるし、しいては持続可能な産地づくり、担い手育成の後押しへ連携できると思いますが、どうでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

佐藤義之議員おっしゃるとおり、いろんな特産品であったり、民芸品も含めて、1つのブランディングとして売り込んでいくという手法については、十分効果もあるものだろうという認識は私も持っています。

特に、由利本荘市はこれだというものの、なかなか絞り切れていないという現実もあって、そういったことについては、庁内でもいろいろと協議をしているところであります。

一方で、1市7町と広い地域が合併したということで、いろんな民芸品であったり、市産品も多岐にわたって、かなりの数があるということもあって、ブランディングを1つに絞り込んでいくというのは、なかなか難しいという面も感じております。

多分そういうこともあってなのか、先ほど答弁いたしました、前にそういったブランディングという動きをしたときには、うまく機能できなかったということもあって、まずは今であればということで、ふるさと納税のサイトについて、ブランディングとまではいきませんが、由利本荘市の売りというものを少し集約させていただいて、今やっているところであります。

いずれ、これもそれなりに機能というか、効果が出てきているなという感じはありますので、当面その方向で進めたいとは思っていますが、議員おっしゃるように、1つ統一した何かロゴマークでもないですけど、そんなものをつくったりだとかというブランディングについても、常に頭に置きながら、考えてまいりたいと思っております。

そんな状況で考えているところであります。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。

ぜひとも、引き続き前に進めるように御検討してもらいたいと思います。

続きまして、大項目3、公共交通の朝夕のアクセス向上についてですが、基本的に私が思っているのは、由利鉄の時刻表はそのまま、羽後交通とコミュニティバスのほうの時刻表を若干改正すると、うまくつながることも可能ですが、ただ朝に関しては、さっきも質問しましたが、片方をよくすると片方がちょっと不便になるという不具合も出ますので、それ以外に例えば、コミュニティバスを鳥海地域から矢島駅まで、朝だけでも通行可能にするようなことも考えられると思えますし、ただそれだと、羽後交通のほうで、なかなかいい返事は難しいという思いもありますけど、そのような形でアクセスをうまくやっていると、特に由利鉄のほうも、数年前から学生の定期割引などで、乗客数も増えていることだし、そのようなことにもいろいろつながっていくし、特に学生が利用しないと、なかなか厳しいのが由利鉄の現状だと思っております。そのあ

たりも含めて市の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問、詳細については企画振興部長より答弁させますが、この件については、かねてから議論していきまして、今回通告を受けていろいろと協議したんですけど、例えば高校生を考えると、矢島駅に着きたい高校生と、市内の高校生が羽後本荘駅に着きたい時間というのは、ほぼ一緒なんです。なので、それを1本の何かで何とかするというわけにはいかない。結果的に、増便をするしか解決策がないということになるのかもしれませんが、何とかならないかと、いろんなシミュレーションを考えて、やっぱり現状ではかなり厳しいなという状況ではありました。

もちろんおっしゃるとおり、由利高原鉄道、またコミュニティバスは市ですけども、あとは羽後交通と、やっぱり3者とのいろんな状況があるものですから、なかなかスムーズにいかないというのが現実であり、詳細について、いろんな検討はしていますので、中身について少しお話しします。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいま市長が答弁した内容のとおりなんですけれども、それぞれ利用したい、到着したい時刻というのがございまして、それをかなえるためには、その運行をしなきゃいけないということで、今それぞれが運行している状況です。

ただ、御指摘のように、やはりもうちょっと工夫すれば、コミュニティバスも含めて接続が何とかなるんじゃないかなというところは確かにあろうかと思っておりますので、最初の答弁で市長が申しましたとおり、今アンケートなんかも実施しておりますので、そういった中身を詳しく見ながら、どういったふうになれば、より利用しやすくなるのかというところは、検討してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ぜひとも検討していつてもらいたいと思います。

羽後交通の便数を増やすというのは、現状では運転手も少なくなっているということで、かなり厳しいことだと思いますので、朝の解決策はコミュニティバスを鳥海地域の菜らんどに止まるやつを、朝1便だけ矢島駅まで走らせるようなことをすれば、解決すると思っておりますので、そのあたりも含めて、ぜひとも今後の検討課題にしていつてもらいたいと思っております。

続きまして、大項目4、携帯電話等のエリア拡大整備事業についてです。

先ほど市長より答弁いただきましたけど、ソフトバンクで今継続するということでもあります。ソフトバンクの移動通信用鉄塔では、ドコモあたりだと、例えば法体園地駐車場近くのエリアの一部だけは電波が通じますが、公園のほうに下りていきますと、全く不感の状態であります。

今後ダムが建設され、今のアンテナのほうも、ほかにどうなるのか、ちょっと分かりませんが、あのあたり全体的に通信可能にするためには、場所も含めていろいろ検討しなければいけないと思っておりますし、まして今後、これからダム建設を終え、観光客などもどんどん増えていくときになれば、携帯電話が通じないところって、どうしても観光客から敬遠されがちなのが現状でありますので、その辺りも含めまして、今後の

対策のほう、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細につきましては、企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、法体園地のほうですけれども、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、ソフトバンクがアンテナを建てていますので、ソフトバンクユーザーは普通に使えるようになっております。

確かにそれ以外のユーザーはちょっと不便だということでもありますので、法体園地につきましては、ほかの事業者にもサービス提供を要望していきたいと考えているところでございます。

百宅につきましては、これも先ほど市長の答弁にありまして、工事の進捗の状況によって、今、仮締め切りを行って水が入りますので、そうすると水没するため、工事事務所のほうから移動してくださいということで話が来ておまして、その仮締め切りの工事に併せて、百宅のほうは撤去するという予定になっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。

撤去するとなれば、また、その後ソフトバンクのほうが続いてやるのか、後はほかの業者が入るのか、そのあたりはどのような状況になっていくのでしょうか。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

撤去するのは百宅に建っている市の移動通信用鉄塔で、そこに設置しているのはドコモです。ですので、法体園地にあるソフトバンクのほうはそのままで、移動することはございません。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） はい、分かりました。ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

桑ノ木台湿原エリアの計画について、先ほど市長より御説明がございましたけど、その前に市の計画、ちょっと度忘れしましたが、今年、鳥海山の祓川5合目に、それこそ、移動通信用鉄塔施設の整備計画が上がっていて、上がってすぐにバツェンになっていましたんで、それは急に上がってなくなったということで、桑ノ木台湿原エリアに鉄塔が建てば、5合目周辺も通信可能になって、そこが不要になるので削除されたのかなと認識しますが、その点はどのような感じで計画が削除になったのか、併せてお願いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃっている計画というのは、定住自立圏共生ビジョンだと思いますが、そちらに確かに矢島地域ということで、祓川と桑ノ木台が掲載されておりました。祓川につきましては、その後の調査によって、KDDIの通信が可能だということを確認した関係で、アンテナの方向を調整することによって、通信が可能になったということ

確認しまして、それで共生ビジョンのほうから削除したという経緯でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん、再質問から内容が広がっていますので、その辺のところを注意して質問してください。7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは最後に、大項目5の熊対策推進についてでありますけど、（1）個体数の削減対策で、先ほどNTTのIoTの自動カメラで、おりに入った熊の確認が現場まで行かなくてもいいという御説明がございましたけど、このカメラは、今現在、何台くらい準備して、そのような設置が行われているのか、そのあたりを含めてお願いしたいと思っております。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。今現在8台です。全地域に1つずつということで今設置をしています。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） はい、分かりました。ありがとうございます。

（2）住宅街周辺エリアの環境美化ということで、熊対策のほうにもつながるという思いで質問させていただきました。

各町内で年に1回ぐらいは、自分の住んでいる周辺のごみの掃除から草刈りなどを行っていると思っておりますけど、それも一部補助で対応しています。これ1回だけでは、周辺エリアの環境美化は、なかなか最近の生い茂る雑草の勢いに対応できない状態が続いている現状でありますので、何か補助金対応で、町内会にも作業協力しながら、自分たちの住んでいる住宅街エリアの除伐や除草作業にも協力できるのではと思っております、そのあたりはどのような検討をされているのか、ぜひともお願いしたいなと思っております。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問について、産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問についてお答えいたします。

住宅周辺とかの草刈り等について、補助金の対応はというところの御質問だと理解しております。

確かに町内会を中心といたしまして、自らそういった活動をされているということは理解しておりますし、大変感謝申し上げますところでございます。

ただ、そこに市のほうの補助金を入れるということについては、財源のこともありますが、いずれにしても、できれば自助・共助というところ、自分たちの周りは自分たちでという意識の下で、ぜひとも御協力についてお願いしたいと考えているところでございますので、現時点においては、市からの補助制度的なものは検討していないという状況でございます。

○議長（長沼久利） 7番佐藤義之さん。

○7番（佐藤義之） はい、分かりました。今後、何かそのような対応で補助制度なんか使える制度がありましたら、ぜひともそのあたり広報して、お知らせをお願いしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、7番佐藤義之さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前10時40分まで休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時40分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番甫仮貴子さんの発言を許します。11番甫仮貴子さん。

【11番（甫仮貴子議員）登壇】

○11番（甫仮貴子） 皆様、こんにちは。高志会の甫仮貴子でございます。

議員になり早いもので3年目を迎えました。思い起こせば令和3年12月の議会で初登壇をさせていただきました。今回で5回目の質問となりますが、あのときと変わらず今も緊張感でいっぱいでございますが、初心を忘れず、諸課題に全力で取り組み、市民の皆様の声を市政に届けていくよう努力を重ねて参りたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大項目4点について質問をさせていただきます。

大項目1、地域公共交通の課題と今後について、中項目（1）地域間移動のための接続に関わる待ち時間の解消策はについてお伺いいたします。

地域公共交通は、地域住民の日常生活で不可欠な移動手段としての役割はもちろんのこと、車を利用できない学生や高齢者の方にとっては重要な移動手段としてなくてはならないものでございます。しかし、御存じのとおり、空気を運んでいると表現されるように乗車率は大変低く、国や県のほか、市からも多額の補助金により運行されている状況でございます。

本市では、地域公共交通活性化再生協議会を設立し由利本荘市地域公共交通網形成計画を策定しており、その中でまちづくりとの連携や交通の面的ネットワークの再構築を念頭に置き、持続可能な公共交通体系の整備を進めるとしております。

現在の後期計画、第2次は、前計画の課題を継続しつつ、その解決のための事業をブラッシュアップ、つまり上を目指す、さらに磨きをかけてよくするということが策定の経緯として述べられております。現後期計画は令和2年4月の策定から3年半が経過しておりますが、その間に利便性の向上や効率化は進んできたのでしょうか。市民の目からはそうは見えてはいないようです。

そして、現在、これらの検証や評価を踏まえた地域公共交通計画、マスタープランの作成が進められておりますが、抱えてきている課題をまた先に引き延ばすだけではあってはならないと考えております。

現行の第2次計画の中には、地域公共交通の現状や課題として、コミュニティバスから路線バス・鉄道に乗り継ぐ地域間移動に要する接続状況を調べたものがございます。地域ごとに検証もされておりますが、ほとんどの地域において、スムーズに地域間移動できる状況ではないや、平均1時間程度待ち、接続がよいとは言えない、また、少し調整できれば短時間で接続可能になるが、現状では接続できず1時間超の待ち時間となる

といった状況が把握されております。多くの接続地点に待ち時間が1時間超、30分、40分というのがさらにあり、これでは地域公共交通での移動をためらうのも無理はないものと思われま

す。適宜、ダイヤ改正などで調整はしているものと思われま

すが、利用者目線での利用しやすい接続への抜本的な改革はできないものではないでしょうか、次期計画においては具体的にどのように反映されるかをお伺いしたいと思います。

大項目1、中項目(2)交通事業者間相互の効率的な接続による利便性の向上についてお伺いいたします。

本項目においては、5番目に発言のあった佐藤義之議員と質問内容が重複する部分がございます。ですが、通告のとおり発言をさせていただきます。違う切り口で質問できたらというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

地域公共交通の利便性の向上に、あまりにも長い待ち時間は解消されるべき大切な要素であると思われま

す。日常的利用が見込まれる通勤、通学時間帯についてはなおさら、目的地まで効率的に乗り継ぎがかなわなければその交通を使う理由はなくなってしま

います。一例として、朝、鳥海方面から本荘方面に移動する場合、路線バスが矢島駅に着いたときに、羽後本荘行きの由利高原鉄道は既に36分前に出発済みで、その後の由利高原鉄道の出発時刻は21分後となり、朝の通勤通学

にバスから乗り継いで由利高原鉄道の利用は難しくなってしまいます。同様に夕方18時39分に到着する由利高原鉄道がござい

ますが、鳥海方面に行くバスは8分前の18時31分には既に出発してしまっており、鳥海方面へ利用の乗客はもう少し待って

くれたら乗れるのになと思ってしまう状況にござい

ます。朝も夕も同様に路線バスの前後に接続するコミュニティバスの接続時間にも関わるものではござい

ますが、3事業者がうまく調整し、こうした運行時間のずれを調整することで、コミュニティバス、路線バス、鉄道ともに通勤通学の利用者増が見込まれるのではない

でしょうか。また、市民や観光利用者にとっても利便性が高まるものと考えられます。

また子育て中の親として、子供の送迎は時間のやりくりをしなければならずとても大変であり、核家族や子供の人数が多いほどその負担は大変なものでござい

ます。通学が遠方になればなるほどなおさらのこと、地域公共交通が充実していれば助かるのになと感じざるを得ません。

現行の第2次交通網計画では、交通弱者として高齢者を主とした課題を提起しておりますが、地域公共交通を

通学として利用する学生も視野に入れ計画を立てるべきではないでしょうか。

こうした効率的接続のためのダイヤの調整は不可能なものではないでしょうか。事業者を交えた利便性の向上に向けた取組はなされているものか、お伺いをいたします。

大項目1、中項目(3)効率的な運行による財政負担の抑制を。

鉄道、バスそれぞれに長所や短所がござい

ますが、殊に鉄道においては時間に正確な定時性、安全性、省エネルギー性、また大量輸送が可能という利点がござい

ます。また、駅を中心とする人の流れやにぎわいが起こるとい

う点についても特筆すべきポイント

トと思われます。

特に由利高原鉄道の矢島駅には年間を通じ全国各地から多くの鉄道ファンや観光客が訪れ、由利本荘市の地域観光振興や交流人口の増加に多大な影響をもたらしているものと思われます。

また、バスにももちろんメリットがあり、地域間の幹線として住民の足としてなくてはならない路線も多いのが事実でございます。

しかしながら、それらの地域公共交通を維持するために多くの財源が投入されているということも現実であり、それら公共交通の効率化と市民や観光客が使える公共交通として機能させることは長年問われていることであり、喫緊の課題でもございます。今あるものを最大限に生かしつつ効率化を図ることが求められているというように思われます。

現在の第2次交通網形成計画の中では、由利高原鉄道と本荘伏見線の並走区間について整理検討課題とされております。具体的にはどのような検討がなされ進捗しているかお伺いいたします。

また、同様に計画の中では守って育てる山ろく線として由利高原鉄道がより効率的に利用されるよう居住地域と駅が離れている場合など、駅と地域を結ぶフィーダー交通の整備も検討するとされており、地域の人々の動きの創出や鉄道の活用につながるものと思われませんが、どのような検討がなされ進められているのかをお伺いいたします。

大項目2、菖蒲公園の今後について。

ハナショウブは、旧本荘市の市花であり、合併した現在に至っても菖蒲カーニバルや菖蒲音頭として市民に親しまれ、由利本荘市にとってはなじみの深い花と言えると思います。

浜ノ町にある菖蒲公園は、面積が3.6ヘクタールと広大な敷地を有しております。

以前は花の咲く6月頃には0.1ヘクタールの畑に見事なショウブの花が咲き、訪れる多くの人々を楽しませ、菖蒲まつりが開催されたり、子供たちの遠足の場所であったり、年間を通じ市民に親しまれる憩いの場として活用されていたと伺っております。

しかし、近年においては地域町内会の御尽力により年間にわたり除草等の環境整備は行われているものの、ショウブの花は咲かなかつたり、咲いても状態が悪く、以前のような見事なまでの菖蒲公園とは言い難い状態になっております。

平成24年頃の一般質問においても花の植え替えや維持管理について取り上げられ、その後も、度々、継続的な整備や管理運営について問われ、植え替えや改良事業を行ったとの経緯も見られますが、改善には至っていないように思われます。

公共施設等総合管理計画とも関連が出てくると思われませんが、菖蒲公園の今後の維持管理の在り方や方向性についてお伺いいたします。

大項目3、教育に関する諸課題について、中項目(1)特別教室のエアコン設置についてお伺いいたします。

今年7月は観測史上最も暑い月となり、国連のアントニオ・グテーレス事務総長は「地球が沸騰する時代が到来した」と警告をしたほど、危険な暑さとなりました。

夏の時期、適切な教育環境の確保には冷房など空調設備は欠かせないものとなってきております。

昨年度は、国の交付金を活用し、市内全ての小中学校の理科室にエアコンの設置を行ったとのことですが、その他の特別教室、音楽室、家庭科室、技術室、美術室などについても、その教室でなければできない授業内容もあることと思います。早急な対応を望むところでございます。

エアコン設置の予定と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

大項目3、中項目(2)通学路の安全確保についてお伺いいたします。

通学路の安全確保は子供を持つ親にとって切実な問題であります。

つい先日も、福岡で普段から危険な通学路と言われていたところで高校生らの列に車が突っ込むという悲惨な事故も起こっており、通り慣れた道であっても通学時の安全には常に注意が払われるべきと思われまます。

私の住む本荘東中学校区の通学路には、並行して走る鉄道、国道、歩道のない狭い道など、危険な箇所が多数ございます。交通量の多い歩道のない狭い道路は、ひっきりなしに行き交う車のすぐ横を数十センチあるかないかの路側帯を身を細めて歩く歩行者、また人や車のすれすれを駆け抜けていく自転車など、見ていてとても危険だと思う場面が度々見受けられます。以前、通学路の安全について、日々子供を通わせる親の声もしっかり聞いて安全確保に努めていただきたいとお願ひしたことがございましたが、いまだに十分に反映されていないのではないかと思うことが度々ございます。そうした声が毎年のように教育条件整備等に関する要望書として提出されますが、例えば狭い路側帯に伸び放題の雑草はさらに歩行者の歩く範囲を狭めており、年に一度や二度でも除草作業をしてくだされれば、狭いながらも少しは車からの距離を保って通行することが出来るものと思われまます。通学路交通安全プログラムに基づき通学路点検はしているのでしょうか。

また、昨今本荘北中学校区において熊の出没が相次ぎ、通学時の安全確保のため各家庭で学校までの送迎を要請されていると伺っております。学校までの車での送迎は渋滞が起きるため、ナイスアリーナに車を置き歩いて子供を送り迎えするということが長期間にわたり続いており、保護者から疲弊や時間の確保が難しいといった声も聞かれております。今後もそうした状況が続く場合、ナイスアリーナからでもバス輸送するなど児童生徒の通学の安全と保護者の負担軽減策は考えていらっしゃるのでしょうか。

これらについてお伺いいたします。

大項目4、若年層の投票率の向上に向けた取組についてをお伺いいたします。

2016年、選挙権年齢が20歳から18歳以上に引き下げられたことを受け、18歳以上の高校生が投票に参加できるようになっております。ですが、諸外国と比べると日本の投票率はまだまだ低く、特に若年層の投票率は低調に推移しております。

主権者教育とは、国や社会の問題を自分自身の問題と捉え、自ら考え、判断し行動していく主権者を育成していくこととありますが、本市でも選挙管理委員会による選挙啓発出前講座、また議会による高校生と語る会など高校生を対象とした主権者教育、また中学生に向けたまちづくりを考える中学生会議、その他小学生に向けた新聞を活用した学習や租税教室の開催などを通じ、主権者意識の醸成に努めておられることと存じます。

また、2016年の公職選挙法の一部改正に際し、投票所に入ることができる子供の範囲

が、幼児から児童生徒、その他の18歳未満の者に拡大されるなど、中高生よりさらに低い年齢から主権者としての意識を涵養し、主権者教育を実施することが大切であるというように考えられてきております。

また、そのように子供のときに親の投票についていったことのある人は、そうした経験がない人に比べ、投票参加の割合が2割ほど高いというデータもございます。

文部科学省では、2022年9月に小中学校向け教育指導資料、主権者として求められる力を子供たちに育むためにを作成、公開しております。子供たちの主権者意識の涵養には幼少期からの取組が必須であり、なおかつ社会全体で取り組むことが重要と思われまます。しかしながら、全国的な傾向ではございますが、本市においても投票率は低下する一方であり、特に10代から20代がほかの世代と比較し投票率の低い傾向にございます。本市の投票率の向上に向けたさらなる取組はございますでしょうか、お伺いいたします。

以上、大項目4点について質問させていただきます。よろしくお願いたします。

【11番（甫仮貴子議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、甫仮貴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、地域公共交通の課題と今後についての（1）地域間移動のための接続に関わる待ち時間の解消策は、（2）交通事業者間相互の効率的な接続による利便性の向上については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市の地域公共交通は、自家用車の普及が進んだことにより、免許を持たない学生や高齢者が主な利用者となっておりますが、人口減少に伴う利用者の減少も相まって、運賃収入が減少し、その維持については、多くの公費が投入されております。

現在の地域公共交通網形成計画の中では、各種交通モード間の接続強化についての記載がありますが、コミュニティバスのダイヤにつきましては、できる限りの接続改善を行いながらも、それぞれの便の利用目的に合わせて編成されていることから、結果として、時間帯によっては乗り継ぐ便がなく、1時間以上の待ち時間が発生している状況であります。

全ての便が各交通モード間で、適切に接続されていることは、公共交通として大変望ましい姿と考えておりますが、利用者が減少する中でも路線を維持しながら、各交通モードがそれぞれのニーズに対してダイヤを組んでいることから、都市部のような待ち時間の短い接続は難しい現状にあります。

また、交通事業者間の相互の接続の問題については、佐藤義之議員の御質問にもお答えいたしましたとおりであります。令和4年度に由利高原鉄道からの要望を受け、羽後交通と市の3者による協議を行っており、その中で、由利高原鉄道から羽後交通へ直接、接続の要望がなされております。

現在、慢性的な運転手不足や、法改正に伴う運転手の拘束時間短縮問題が接続について難しい状況をつくり上げておりますが、引き続き3者での協議を続けてまいります。

次期計画の策定に伴う調査事業の中では、由利高原鉄道に関連がある地域の中学生や、その保護者へアンケート調査を行うとともに、本市とにかほ市の高校に通う学生と

その保護者にも、現状の通学に対するアンケート調査を行っておりますので、その状況分析により通学におけるニーズを把握し、各交通モードの接続や利便性の向上について、引き続き検討してまいります。

次に、（３）効率的な運行による財政負担の抑制をについて、お答えいたします。

地域公共交通については、その運営は民間事業者によるサービスの提供が一般的であるため、路線の維持や存続については、その経営状況に委ねられる部分もありますが、民間事業者によるサービスの提供が維持できなくなった場合などに、公的機関による補助や代替交通の提供がなされるのが現状であります。

並走区間に関する整理検討につきましては、御指摘のとおり現行の公共交通網形成計画の事業に位置づけて検討することとしておりますが、並走区間の解消については、財政負担の軽減につながるとはいえ、利用者にとって利便性の低下となることが懸念されることから、慎重に検討していく必要があると考えております。

そうした中で、まずは相互利用による利用促進策が大切であるとの考えに立ち、夜間でも運行している由利高原鉄道と、鳥海地域と由利組合総合病院を直接つないでいる本荘伏見線の両者の利便性や特性を生かした共通定期券の導入など、様々な方策について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、各駅と地域を結ぶフィーダー交通の整備につきましては、地域への対話会などを通して、乗り逢い交通事業の展開による取組を促しておりますが、由利地域の小菅野集落以外の地域での実施には至っていないのが現状であります。

一方、本荘伏見線については、沿線から主要な駅との接続がなされていることから、地域間幹線としての役割にとどまらず、地域内フィーダーの役割も果たしており、こうした機能は引き続き維持されるよう要請してまいります。

いずれにいたしましても、今後ともバス・鉄道それぞれの持つ特性を生かしながら、地域の実態に適した利用しやすい公共交通体系への再編、持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりを目指してまいります。

次に、２、菖蒲公園の今後についてにお答えいたします。

菖蒲公園につきましては、御指摘のとおり近年、ショウブの育成状況が芳しくなかったことから、平成29年度に土壌診断及び水質調査などを実施し、分析結果を基に令和元年度には、土壌改良を行うとともに品種や植える間隔、高さに配慮し、苗の植え替えを実施いたしました。

その結果、令和３年度には、ショウブの育成改善が見られたところでありますが、翌年度の開花状況が芳しくなかったことから、花が終わった後に再び、町内会の御協力をいただきながら、施肥や植え替えなどを実施したところであります。

しかしながら、上流部からの水量の減少など、ショウブ田周辺の環境が以前と変化していることも一因と考えられることから、今後につきましては、周辺環境の変化も研究しながら開花状況の改善が図られるよう維持管理に努めてまいります。

次に、３、教育に関する諸課題については、教育長から、４、若年層の投票率の向上に向けた取組については、選挙管理委員会委員長から、お答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 甫仮貴子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、3、教育に関する諸課題についての（1）特別教室のエアコン設置についてにお答えいたします。

市では、全国的な猛暑の経験を踏まえ、国の臨時交付金を活用しながら、令和元年度から令和2年度にかけて、市内全ての小中学校の普通教室、特別支援教室、図書室等にエアコンを設置し、昨年度は、コロナ禍における熱中症対策として、特別教室の中でも使用頻度の高い理科室にも設置してまいりました。

これにより、今年度、県が実施した小中学校の空調設備設置状況調査では、市内小中学校の特別教室等のエアコン設置率が43.9%となっており、秋田県全体の平均29.1%より整備が進んでいるところであります。

音楽室や美術室などの特別教室では、授業や部活動が行われていることから、エアコンの必要性は十分認識しているところではあります。エアコン設置には、維持管理費を含め多額の費用がかかることから、これまでも臨時交付金などの有利な財源を活用しながら、段階的に整備を進めてきたところであります。

なお、現在、新築や改築を行っている学校につきましては、空調設備の高効率化を図りながら、特別教室にもエアコンを設置する予定としております。

特に今年度は、異常な猛暑であったことから、その教科の特別教室に限らず、授業内容の工夫をするなど、エアコンのある教室で授業を実施するよう、学校に対して柔軟な対応を指示したところであります。

今後の小中学校へのエアコン設置につきましては、ランニングコストや将来の設備更新費用などを検証するとともに、廃校となる学校からの再利用などを含め、導入コストを工夫しながら、使用頻度の高い教室から順次設置できるように努め、適切な学習環境の構築を図ってまいります。

次に、（2）通学路の安全確保についてにお答えいたします。

児童生徒が安全な登下校をするためには、通学路の定期的な点検や対策を行うことが大変重要であると考えております。

市では、平成25年の国からの通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進についての通知に基づき、通学路交通安全プログラムを作成しており、年に一度、合同点検を実施しております。これはPTAや地域の方々からの情報などを踏まえて各小学校が作成した点検箇所の希望を基に、教育委員会が学校職員と警察、国、県、市の各道路管理者等と一緒に、実際に該当箇所を歩きながら点検を行うものであります。そして、対策の優先度が高い箇所から、担当部署が修繕等を行っており、市ホームページで周知するとともに、翌年、児童と保護者へのアンケート調査をすることで、その効果を把握し、安全性の向上を図っております。

また、今年度は熊の出没が相次ぎ、地域の実情や通学方法に応じた対策を講じてまいりました。とりわけ新山小学校と本荘北中学校においては、児童生徒が毎日利用する通学路の一部閉鎖に伴い、登下校の方法を検討する必要性がありました。

教育委員会では、学校と協議し、交通安全も考慮した上で、該当地域の保護者にナイスアリーナまでの送迎を依頼しているところであり、そこから学校までは、保護者の見

届けや子供同士複数での登下校とし、ランドセルやバッグに鈴をつけることを併せて呼びかけております。

また、通学路の一部に鈴を設置し、児童生徒が鳴らしながら通ることも指導しております。

なお、御提案いただきましたバスでの輸送につきましては、対象となる児童生徒だけでも150名を超えること、また、学校周辺の道路状況等を勘案し、現時点では対応が難しいものと考えております。

今後も、児童生徒や保護者、登下校見守りボランティアの方々等と、熊の出没状況など必要な情報を共有したり、通学時の見届けについて適宜、協議したりしながら安全確保に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【齋藤悟選挙管理委員会委員長 登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 甫仮貴子議員の選挙管理委員会関係の御質問、4、若年層の投票率の向上に向けた取組についてにお答えいたします。

年代別投票率につきましては、市全体のデータは把握しておりませんが、標準的な投票率を示す投票区を抽出し、県に報告したものがあり、実際の投票率とは異なります。

今年の4月に行われた県議会議員選挙で、全体の投票率は55.06%であります。10代20代の投票率は28.25%にとどまっております。

他の自治体と同様に若年層の投票率は、低い傾向が見られることから、選挙管理委員会といたしましても、幼少期からの取組が重要と考えており、市内保育園・認定こども園・小学校・中学校の児童生徒に対して、総務省が作成した子供と一緒に選挙にいこうというパンフレットの配布、主権者教育から若年層への啓発活動として、選挙時にSNSを活用した投票の呼びかけ、高校生を対象とした選挙啓発出前講座の実施や生徒会選挙へ投票箱や記載台の貸出しを実施しております。

また、先日は他の団体が開催する小学生を対象とした職業体験イベントに、選挙の仕事として新たに参加させていただき、実際に投票や開票で使用する物品に触れながら、体験を通して学ぶことも主権者教育につながるものと考えております。

投票率の変動につきましては、有権者の政治意識の変化や投票日当日の天候など様々な要因が考えられますが、今後も啓発活動を継続するとともに、明るい選挙推進協議会と連携しながら、若年層の多い企業への訪問を行うなど、投票率向上につながる取組のさらなる強化を図ってまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 11番甫仮貴子さん、再質問ありませんか。

○11番（甫仮貴子） 大変御丁寧な御答弁をいただき誠にありがとうございました。

では、幾つかについて再質問させていただきます。

大項目1、地域公共交通の課題と今後について、中項目（1）地域間移動のための接続に関わる待ち時間の解消策はについてお伺いいたします。

先ほど御答弁の中で、昨年度、由利高原鉄道と路線バスの事業者と市の3者による協議が開催されたということで、そういった接続の問題や待ち時間の解消とか利便性の向

上についてお話があったということでしたけれども、その中でどのようなお話がされたかということと、あと地域公共交通活性化協議会というのが今年も開かれておりますけれども、そこには事業者と地域の利用されている方というのも参加されておりますが、その中で具体的な地域公共交通に対する要望など話し合われたりしているものでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

由利高原鉄道からの要請を受けまして、羽後交通とそれから市の三者で協議したのは、令和4年でございます。その際には、先ほど佐藤義之議員の御質問の際にもお答えいたしましたけれども、やはり朝の接続が主だったというふうに伺っておりますけれども、そちらをうまく連結できないかというのが主な内容でございました。

また、その協議につきましては、今現在はうまくかなっておりませんが、先ほど答弁でお答えいたしましたとおり、引き続き協議は続けてまいりたいと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。

活性化協議会の中での議論でございますけれども、活性化協議会におきましては、計画にその接続について整理検討するという項目がありますので、この計画に基づいて、そういった協議を市と羽後交通と由利高原鉄道三者で行っていくというような報告をしているというところでございます。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。今、お話の中では、その地域公共交通活性化協議会の中では、利用者の方々からのお話は特になかったということですが、事業者間で行われた協議についてもですが、その接続が欲しい利用者の方も実際に、そういうお話が実際寄せられているということです。協議を重ねることではありますが、何か動いていかないと何も変わらないかなというのはちょっと思うところです。難しいというの、先ほどのお話の中から十分伺っておりますけれども、そこについて、何かもう少し具体的な案とか、何か考えられないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

実際に何か結果が出ないということでございますけれども、これも先ほど答弁でも触れましたが、今、次期計画に向けてアンケート調査を行っておりますので、そうした実際に利用者から上がってきた結果をお示ししながら協議を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。そのようなアンケート調査とか、そうした中で地域の人の声がしっかり酌まれて、計画に反映されていくように願っております。

先ほどの地域公共交通活性化協議会の中で、利用者からは具体的な要望とか、そう

いったものはないとお伺いいたしました。その協議会についてですけれども、委員が35名いらっしゃるということで、大分前から毎年開催されていて、コロナ禍の際は書面表決であったり、そういうこともございました。

ですが、参加の形になっても、35名中、欠席者が非常に多い会議だなと見ておりました。今年の6月開催の活性化協議会の中では、欠席が11名。正確には2人分のところを1人の人が代理で参加ということで、実際は欠席の人が12名ということかと思えますけれども。

次の公共交通計画を担う大事な協議の場と私は捉えておりますけれども、議事録を見る限り、市からの協議という形で、報告的な内容が多いように思われ、活発な意見交換がされているという感じではないように思われます。

やはりそこに呼ばれている人、必要があってお願いしている委員であると思しますので、委員ができるだけ集まれる曜日とか時間帯など配慮して、活発な意見交換がされる場にするべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

確かに、議事録を御覧いただいて、お話ししていただいていると思うんですけれども、欠席者が11名ほど出たことは間違いございません。

会議の日取りにつきましては、できる限り皆さん出席いただきたいというふうに当然考えておりますので、その点は十分検討していきたいと思えます。

ただ、発言が少ないということに関しましては、それもせっかくお集まりいただいた会議が形骸化してしまう可能性もありますので、できるだけ皆さんから発言いただくような、そういった進行を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。やはり、形骸的にならずに、内容のある、実のある会議に、協議会にさせていただければ、それは本当に市のために、市民の利便性の向上のために、大変必要なことというふうに考えております。

続いて、大項目1、中項目（2）交通事業者間相互の効率的な接続による利便性の向上について、再質問させていただきます。

地域の交通を維持するという観点から、ある程度の運行便数の維持というのは必要だと思うんですけれども、結局、接続が悪いということで、移動方法の選択肢に上がらない。今後、次期計画の策定に向けてアンケートを取ったり、地域住民の方の声を聞いてくれるということですが、上がってきたアンケートについての公開と、アンケート事項については、皆さんが見られるような内容なのではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問につきまして、企画振興部長より答えさせます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

計画策定の際に、その参考のために取ってあるアンケート等は、資料ということで、計画の中に閉じ込めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。では、次の計画ができたときに、よく見せていただきたいと思います。

続きまして、大項目1、中項目（3）効率的な運行による財政負担の抑制をについてお伺いいたします。

市長もいろんな場面でおっしゃっているように、基本は今ある交通、JRであったり、由利高原鉄道であったり、路線バスを軸として、最大限に活用するというお考えであるというふうに捉えております。

その中でも、由利高原鉄道は非常に大変な経営状況ではあると思いますが、一生懸命頑張っているというのにも目に見えますし、先ほど質問の中にもあったように、本当に全国各地からいろんな人が訪れる、言わば由利本荘市のシンボルといっても過言ではない場所なんではないかなと思っております。やはり市民、地域、そして市でもそうですけれども、もっともっと沿線というか、盛り上げていく必要があると思うのです。

質問の中でお話ししたフィーダー交通、駅と利用されると思われる住民の住まう地域が遠いというところがあるのですけれども、そこについては、具体的に地域住民とのお話とか、何かアンケートとかあったものでしょうか。具体的に駅とつなぐ工夫というか、何かされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

フィーダー系の整備につきましては、先ほど答弁にもありましたように、地域での対話会を中心に進めているところでございます。その結果、小菅野地域での乗り逢い交通事業が始まったという経緯でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。そのように地域での対話会というのが、お話の中にあつたと思います。その場合は地域から手を挙げて乗り逢い交通をやってくれる人を待っている形になるかと思うのですけれども、市で何かできる、それこそ人を雇ってではないですけれども、何か考えられる方法はないのでしょうか。そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

現状、市で実際に運行しているのはコミュニティバスということなんですけれども、これにつきましては、基本的にはそれまで動いていた路線バスの廃止に伴って、代替のための交通ということで運行しているものでございます。

したがって、それ以外に新たなフィーダー系を市が実際に運行するというのは、現状では難しい状況だということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。そうしたいろいろな事情、あと、やはり

利用者ニーズというか、たくさん乗る人がいればまた考えられるのでしょうかけれども、そういった難しい点もあるのかと思います。

ですが、路線に限らずですけれども、空白域も非常に多い由利本荘市です。確かに面積も広いのですけれども、いろんな地域から声を聞いて、必要あるところにそうしたものを充てていただければと思っております。

それに関してですけれども、効率的な財政負担の抑制という点についてです。

コミュニティバスの乗車率、地域によっては非常に少ないところもございます。乗車率が1以下、たまに1人か2人乗るという感じと捉えられますけれども、そうしたところを定期運行から予約など、随時している部分もあると思われれますが、そういう1人か2人、あるいは乗らない人が多い状況の中で運行している、それが非常に財政の圧迫というか、市から持ち出す部分も多いのかと思われれます。

そこら辺を予約運行に切り替えていくとか、そういった判断の基準といったものがございませうでしょうか。そこについてお伺いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 詳細については企画振興部長より答弁させますが、先ほどの甫仮貴子議員のいろいろな御質問の中で、今の話にありましたように、いわゆる空気を運んでいるという話も多々あります。

改めて言うまではないですが、由利本荘市はかなり広い面積があつて、中心地にはかなり人口が多く、周辺部はかなり人がまばらというんでしょうか、そういった場所で、そちらのほうでやっぱりコミュニティバスは走らせないといけないということがあつて、乗られる方がおられなくてもというような、できれば皆さんに御利用いただきたいというのはあるんですけども、なかなか厳しいという状況があります。

この足の確保だとか公共交通については、高齢化が進んでいるだとか免許の返納だとかというのは進んでいるので、私も、足の確保というのはしっかりやらないといけないという思いについては、皆さんと一緒にだと思ふんですが、これだというのがなかなかなくて。

先ほど言いました小菅野地域では、乗り逢い交通ということでやっていただきましたが、ほかでも同様のケースというのが2か所、石脇であったり、石沢であるんですけども、なかなかニーズと合わないのか分かりませんが、最初やってみようということでやるんですけども、乗車率が少ないだとかで、うまく機能していないというところもあつて。その辺もニーズとマッチングさせていくのは大変だなという思いの中でありませう。

また一方で、今、由利本荘市8地域のうちで、今5地域ぐらひはタクシー会社もないような状況です。お話のようにいろいろと予約というんでしょうか、すぐ電話かけたりすれば来てもらえる足の確保、これは本当に理想的だなと思ふんですが、それもやっぱりニーズとの関係でなかなか大変だなという状況で、いずれできないできないと言っていると、何ともならないので、何とかしようということで、あの手この手はいろいろ考えてはいるんですけども、なかなか決め手というか打つ手に欠けているというのが現実ではあります。

再質問については、企画振興部長のほうから答弁させませう。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、市長もお話ししましたがけれども、確かに予約してすぐ来ていただくというのはすごく便利なんですけれども、そのためにはやはり人員を待機させなきゃいけないということで、必ずしも定時定路線と比較して経費が削減されるということでもありません。

したがって、もしそういったものを導入するとすれば、この路線の利用されている方々と十分協議して、本当にこれでいいのかということ判断しながらやっていかないと、前には進めないのかなと考えているところであります。

公共交通は乗っていただいて、利用していただくというのが大事になってくると思っております。空気を運んでいる状況というのは好ましくないと思っておりますので、その路線の近くの方に利用していただいて、また、市としてはその利用しやすい環境を整えていくのが務めだと考えておりますので、ここに注力していきたいと考えております。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） 大変前向きに考えてくださっているということがよく分かりました。

ですが、私の言いたいところというか、考えているところは、タクシーみたいに呼んだときに来てくれると非常に便利ではあると思うのですが、今、定期運行している時間帯について、必要なときは予約をする。それこそ湊市長の得意なITとかをいろいろ駆使して、高齢の方は電話のほうが便利だったりということも、いろいろお話しとあるのですが、定時に走っている部分を予約にするとか、そういったのも頻繁に呼ばれるというのもなく、できる一つの選択にもなると思います。

そういった、まるっきりオンデマンドではなく、ある程度の枠を決めた中でできる方法もあるかと思いますが、そこについてちょっとコメントをいただければというふうに思います。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、完全なオンデマンドではなくて、定時を利用したデマンドというような御提案と受け止めました。ぜひ、そういったことも我々研究しながら、どういったものが由利本荘市に合致するのかということを検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。非常に市当局も考えてくださっていて、市民の利便性の向上とか、そういった使いやすい公共交通というのに発展していくように感じられました。ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、大項目2、菖蒲公園の今後についてお伺ひいたします。

質問の中で、公共施設等総合管理計画というのを出したのですが、公園の存廃、維持といったものには計画は関係ないと伺っております。菖蒲公園のほうにもいろいろ手をかけ費用をかけ、維持してくださっているというの、過去の一般質問も見ましたし、御答弁の中でもあったのですが、やはりショウブというお花って非常に育て方が難しい。先ほどもお話にありましたが、水がないと厳しいという状況にあるかと思ひます。いろいろ努力をされているというのは分かるのですが、寂しい状態のまま維

持していくというのはどういうものかなという、住まわれている地域の方々からそういった声も聞かれています。

今後、ずっとそのように管理して維持していくという答弁でお伺いいたしましたが、きれいに咲く方法ってなかなか難しいと思うんですけども、専門の人をお願いしたりとか、植木屋というんでしょうか、植物とか詳しい方に聞いたりとかいうのも必要なのかなと思います。そういったところを何かなさっているものんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

詳細については担当部長のほうから答えさせますが、おっしゃるとおり、菖蒲公園、かつてというんでしょうか、昔というんでしょうかに比べて、今はちょっと寂しいような状況であるというのは私も同じ感じです。

御存じかも分かりませんが、以前は別の場所で生育したものを持ってきて植え替えて、終わったらまた戻すというような、あれは連作障害とかを防ぐためなのか、詳しくは分かりませんが、かなり手間等々かけてずっと運営してきたということがあります。いろんな考え方があって、そうじゃなくてということで、令和元年に大きなお金をかけて、まず土壌改良もして、植え替えなくてもいいようにしてきた経緯があります。

それがうまく機能していないのか、先ほど言いましたようにこの猛暑の関係もあるのか、昨年度、水がほとんど出てこないこともあって、土壌改良以外にも水の確保だとか、もっと考えないといけない部分があるのかもしれないということもあって、先ほど答弁させていただきましたが、まず今後どうしていくか、そういった環境についても研究していこうと思っています。

あとは、今そういう方向にはいっていませんけども、先ほど存廃の話ありました。本当に何ともならなくなれば、そういうことまで考えていかなければいけない現実もあるかも分からない。今考えてはいませんが、いずれ環境がそれに見合わないということになってくれば、いろんな手法、また別のことも考えないといけない可能性もあるでしょうけど、そこにいく前に、何とかうまくやる方法はないかということの研究しようとしています。

建設部長のほうから詳細について答弁させます。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） 甫仮議員の再質問にお答えします。

市長が今答弁したとおりでございますが、約1,500平方メートルある菖蒲公園のうち、例えば、1年ごとに半分ずつ植えて土壌の質を確保するとか、そういうのを繰り返して二、三年やっていって元の土壌に戻すとか、いろいろな方法はあると思うんですが、まずは下がった地下水を何とかして上げてやる。そこを直して、今御提案された専門家等の話も伺いながら、引き続き、近隣町内の皆様と御一緒に維持管理に努めてまいりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（長沼久利） 11番甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。大変前向きに菖蒲公園を維持というか、かつてあったように近づける努力をされているというのは非常によく分かりました。戻

るかは難しいというのが実際のところだと思いますが、そのように変わっていくことを願って、引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、大項目3、教育に関する諸課題について。(1) 特別教室のエアコン設置についてお伺いいたします。

先ほど御答弁の中にありましたように、県の設置率に比べ、由利本荘市の設置率は非常に高く推移しているということで、環境を整えてくださっているというのは非常によく分かりました。ただ、まだ半分にも至っていない状況にあるということです。音楽室だったり、給食を食べるランチルームとか、そういったものも児童生徒が生活する大切な場所であるかと思います。音楽室であれば、音が出る、歌ったりとか楽器を弾いたりということもございます。

今、エアコンの配置されている教室ですが、使うようにお話しされているということでした。今、開放的な教室の学校が非常に多いので、隣で静かな授業をしているときに、歌を歌っていたり、小さな楽器でしようけども演奏していたりというのは、非常に別の教科に対しても、生徒たちに対しても、厳しい状況にあるのかなと感じております。

また、食堂とかランチルームに関しては、古い学校ほどエアコンの設備がない状態があって、先生方、あるいは生徒が、給食を教室に運んで食べているという状況にあると伺っております。食材によっては熱いものであったり、重いものであったりというのがあるかと思うのですが、毎日のこととなると非常に大変な重労働であり、それだけでなく先生方、大変お忙しくされている中で、負担が増しているというお話を伺って感じておりました。

なおさら古い学校ほどエレベーターとかがないというところで、階段を上り下りするというのが、負担増になっているかと思います。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん、簡潔にお願いします。

○11番（甫仮貴子） 分かりました。そうしたエアコンの再利用なども考えていらっしゃるということですが、迅速に対応するために、スポットクーラーや移動式のエアコンというのもあると伺っておりますが、そうしたものを取り入れることは考えていらっしゃいますか。お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 甫仮貴子議員の再質問にお答えします。

まず、夏の暑いときにどういうふうに授業を進めていくか、指導している内容としては、例えば家庭科であれば、調理実習のように器具を使わないもの、そういうものについては教室でもやれるでしょうということで、組み替えて、実習系はもう少し涼しくなってから、暑いときには教室の中でやれる勉強というふうに替えていきます。それを実技系のできるだけ多くのもので組み替えて、夏の暑い時期はある程度決まっている時期ですので、そこに入らないように上手にしてくださいとお願いしています。

学校の設備に関しては、エアコンに限らず様々な環境整備をしていかなければいけない優先順位がありまして、やっぱり安全管理については、私たちも非常に考えながら進めているところで、一定の予算の中で、それをどう順番を決めていくかというところは、検討させていただきたいところだと思っています。

それ以外の例えば、備品をもっと増やして、エアコンでない移動式の別のものなどについても検討はしてまいりますけども、最終的には予算も絡みますので、そこは今後検討してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） 予算ということももちろん承知しておりますけれども、そうした現場の声も聞きながら、前向きにというか、進めていっていただければ、先生とか子供たちに対する教育の質向上にもつながるかと思っておりますので、進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、4番、若年層の投票率の向上に向けた取組についてお伺いいたします。

先ほどの御答弁の中で、SNSによる発信ということをしていただいていると伺ったところですけれども、そこについて、どのようにSNSを活用し、投票の呼びかけなどをどういった時期に行っているかお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 齋藤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 甫仮貴子議員の再質問にお答えしますが、SNSの関係ですので、うちの事務局長のほうから答弁させていただきます。

○議長（長沼久利） 工藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤英也） 甫仮貴子議員の再質問にお答えさせていただきます。

SNSはどういうふうに行っているかというお話だったと思うんですけれども、告示が終わって選挙期間に入るわけですが、そこから市が運営しているエクスだとか、フェイスブック、登録されている人に対してということになりますけれども、LINEアカウントなどで広く呼びかけているほか、あと市のホームページだとか、そういったものも活用して発信させていただいているところでございます。

○議長（長沼久利） 11番 甫仮貴子さん。

○11番（甫仮貴子） ありがとうございます。やはり若い人たちというのは、非常にそうしたSNSとか、そういったものを、紙媒体とかよりも見る機会が多いと思っております。そうした様々な取組をされているということで、由利本荘市の投票率、特に若い人たちですけれども、全体が上がっていくといいなと思っております。私たち議員も活動を出していくようにして、投票率の向上につながるように努めてまいりたいと思っております。

以上をもちまして、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（長沼久利） 以上で、11番 甫仮貴子さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番 小川幾代さんの発言を許します。2番 小川幾代さん。

【2番（小川幾代議員）登壇】

○2番（小川幾代） 立憲民主党の小川幾代です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思いますが、一言述べさせていただきます。

12月4日から人権週間が始まりました。戦後の1948年、昭和23年12月10日、世界人権宣言が採択され、翌年の昭和24年より毎年12月4日から10日までを人権週間として各地で啓発活動が行われております。

アムネスティ・インターナショナル日本によると、第2次世界大戦の惨劇を二度と繰り返さないという反省から作られた国連で、各国の代表者は人権を軽視することが戦争につながり、戦争でさらに人権が侵害されるという、悪循環に陥っていたことを認めました。そして、世界の平和を実現するためには、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならないと決意をします。そこから生まれたのが、世界人権宣言であります。

この世界人権宣言第12条には、何人も自己の私事、家族、家庭もしくは通信に対して、ほしいままに干渉され、または名誉及び信用に対して攻撃を受けることはない。人は全てこのような干渉または攻撃に対して法の保護を受ける権利を有すると書かれています。今回の一般質問では、議員になるきっかけともいえる、行政が行う婚活支援の捉え方について質問いたします。

出合いの支援よりも子育てと仕事の両立の実現、都会並みの賃金、不安定な雇用形態の解消、若者の自尊心の向上がより重要、必要だと考えますし、そもそも日本の制度は結婚を前提にしているものが多く、法制度に当てはまらない、結婚していない場合に、周囲からの過剰な干渉につながる風潮すら感じております。では、大項目3点について質問いたします。

大項目1、若年女性の市外流出対策、中項目（1）一般事業主行動計画と総合評価落札方式の活用について。昨日の泉谷赴馬議員と同じ問いもありますが、通告のとおり質問させていただきます。人口減少の課題を検証しますと、若年女性の市外流出に対しての施策は急務とされております。私は市外の流出について、強制ではなく個人に選ぶ権利はそのまま、地元の魅力ある職場が多いほうが良いと考えます。その魅力の1つには、女性にとっても働きやすい職場環境が整っているかどうかが挙げられると思います。

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、1、計画期間、2、目標、3、目標達成のための対策及びその実施時期を定める一般事業主行動計画の策定・届出・公表・周知を、従業員101人以上の企業に義務づけております。

女性の活躍推進企業データベースにおいて、一般事業主行動計画を策定している企業を、由利本荘市で検索すると44件の企業がヒットします。中には従業員10人未満の企業もあり、厚生労働省から義務とされていない企業でも、策定に取り組んでいることが分かります。

一般事業主行動計画の内容は、女性の管理職割合や男性の育休取得率の目標値の設定、社会保険料の免除制度などについて周知することが書かれています。企業における産前産後の厚生年金の免除、特例の制度については、大企業であれば制度の周知がされ

ているが、中小企業ではまだまだ浸透されていないといった地域の声もありました。制度があるのに活用されていない、市が単に男女共同参画を進めましょうと掲げるだけでなく、男女共同参画を進めることでのメリットを生み出すような仕組みが必要と考えます。

例えば、厚生労働省で義務とされていない従業員101人未満の企業が、一般事業主行動計画の策定をすることで、入札の際に有利となる制度にするような方法もあるかと考えます。秋田県では、本年2月より入札参加資格審査制度の中に、男女共同参画への取組を評価する項目が増えました。さらに8月には、県発注の公共工事の入札に、女性活躍推進や職場体験会の開催等に積極的に取り組む企業が有利になるよう、制度を見直しました。入札価格だけでなく、技術力や地域貢献度を加味して落札者を選ぶ総合評価落札方式の中で、女性技術者の在籍の有無を新たに評価対象に加えたのです。

本市においても、総合評価落札方式の制度はありますが、近年の実績はゼロであり、制度が生かされていないようにも感じるところです。現状での総合評価落札方式の活用が少ない理由と、運用するに当たっての課題と併せ、一般事業主行動計画の策定を入札参加資格や入札の評点として取り入れることについて、当局の御所見をお伺いいたします。

続きまして、大項目1、若年女性の市外流出対策、中項目(2)これまでの人口減少対策への取組を振り返って。今の時代、結婚は当たり前にするものから、個人の自由であり、選択するものに変化しました。行政が行う婚活事業も新しいものが登場しており、仮想空間でのメタバース婚活なども話題になっておりますが、行政が行う婚活事業に対して、否定的な意見もあります。市民の税金を使い、婚活を目的とした事業をすることで、行政が結婚を強要しているかのように見えるという主張は、人口減少対策の前提に結婚があり、無自覚、無意識に結婚が刷り込みされ、負担になっているのです。

広島県安芸高田市の石丸伸二市長は、結婚というプライベートに行政が介入すべきでない、結婚が正しいとの価値観の押し付けになると主張しています。結婚を推奨する事業を行政がすることは、結婚が正しいといった価値観の押し付けになるのではないかと考えますが、当局のお考えを伺います。また、婚活事業を充実させることで、若年女性の流出を止められるとは思えないといった声もあります。

先輩世代が子育てと仕事の両立に疲弊している姿を見て、子供を持つことをリスクと考えたり、不安定な就労関係や低賃金など、出会いの機会が少ないことが非婚や少子化になる原因なのか、これまでに人口減少対策として実施した事業を振り返り、検証しつつ、どうして若年女性が出ていくのか、帰ってこないのか、根本理由を探る時期に直面していると考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

大項目2、希望する保育園に入れたい事象について、中項目(1)入所状況の公表について。

市民から、出産前から保育園の入園について不安があるといった相談を受けました。秋以降に入園を希望していたため、市のホームページを見て、定員に空きがあると思い、保育園に確認したところ、定員がいっぱいで年度途中での受入れが難しいと言われたという内容でした。

実際に市のホームページを見ると、11月1日現在の由利本荘市内特定教育保育施設入

所状況には、入所率が92%や88%といった数値が並んでおり、100%を超える、100%となっているのは2つの園でした。園に空きがあると認識するのも理解できました。しかし園としては、保育士の配置基準はゼロ歳児3人に1人の保育士、1歳から2歳児6人に1人の保育士、3歳児は15人に1人の保育士、4歳から5歳児は30人に1人の保育士としております。

つまりパーセントで受け入れられる空きがあっても、対象となる児童には年齢などの条件があるわけです。表示方法をもう少し分かりやすいものにすることで、情報を的確に伝えられると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

また、保育園に入るための準備、いわゆる保活の取組について伺います。出産前に母子手帳を発行する健康づくり課にて、子育て環境の確認があると聞いています。

保育園の利用を希望している保護者がいた場合、その情報は入園手続をすることも未来課にも伝わっているのでしょうか。保育施設によっては、秋口や年明け以降に受入れするのが例年難しいといった状況もあるようです。利用者である保護者や児童、受け入れる側の保育従事者、そして行政がどのような連携、情報共有されているのかお伺いいたします。

大項目2、希望する保育園に入れたい事象について、中項目(2)保育士人材確保支援について。

市民から希望する保育園に入れたいといった相談を受け、市内の幾つかの保育施設に調査したところ、建物の面積要件で受入れ定員を増やすことができない保育施設もあれば、保育士の求人を出しても申込みがなく、保育士人材確保に苦慮している保育施設もありました。また、保育施設の運営は、利用定員と児童の年齢によって公費から支払われる運営費が出ていて、対象児童の年齢が上がると支給額は減る制度となっており、ゼロ歳児の支給額が一番高いということになります。

しかし、企業の育休制度の充実により、1歳以降での入園が多く、子供が生まれるタイミングはばらばらなので、年度途中の入園となることを見越し、保育士は4月入社に合わせたリクルート活動をし、利用定員に空きがある状態で年度スタートしています。4月からの期間、国からの利用定員による運営費は支給されず、保育施設の持ち出しとなります。こういった保育施設運営を考えたときに、年度途中の利用児童増を見込んだ年度当初の人材確保に対する支援、保育士の育児休暇、介護休暇の代替要員の確保、子育てと仕事の両立ができる働きやすい環境には、保育士人材の確保が重要であります。

そのためには、潜在保育士の活用、保育補助者の活用、現任保育士の就業継続支援、保育士の処遇改善、保育士バンクの設置などが考えられますが、本市において、今お話しした保育士人材確保の支援策についてどのような検討がされたのでしょうか。当局のお考えを伺います。

大項目3、ふるさと納税について。

総務省では、本年10月1日より募集に要する費用についてワンストップ特例事務や、寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて、寄附金額の5割以下とする募集適正基準の改正がありました。この制度の記者会見で、松本剛明総務大臣は寄附金のうち、少なくとも半分以上が地域のために活用されることが重要と話しております。これまでの制度の中で、受領証明書の送料、寄附を受けた後にかかる経費は総務省への報告義務がな

く、実質半分以下しか自治体に残らないといったことが制度の趣旨に反していると指摘されていたために、今回のルール変更に至った経緯があります。

本市におけるふるさと納税の運用について、寄附金額のうち返礼品の調達費用や仲介サイトへの手数料など、現行の5割ルールにかかる経費を差し引いた後の、本市に残る割合はどうだったのでしょうか。そして、今後の展開について、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、御答弁のほどよろしくお願いたします。

【2番（小川幾代議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、小川幾代議員の御質問にお答えいたします。

初めに1、若年女性の市外流出対策の（1）一般事業主行動計画と総合評価落札方式の活用についてにお答えいたします。

総合評価落札方式につきましては、本市では工事の技術的難易度、強度・耐久性の確保等の施工上の課題など、高度な技術的対応が求められる工事について、試行的に行われてきているものであり、市においては平成22年度の由利橋の整備などについて行った経緯があります。

御質問の運用上の課題については、実施対象事業や評価基準の決定に当たり、学識経験者の意見を聞く必要があるなど、通常の工事発注に要する期間の倍以上の日数を要することから、適切な工期の確保に支障が生じることなどが上げられます。市が発注する建設工事については、中小規模の工事が多数であり、技術提案を求めるような高度技術の工夫と、品質確保が必要とされる工事が少ないことから、平成23年度以降は全て価格競争による入札となっているのが実情であり、今後とも事業の性格を十分見極めながら、総合評価落札方式導入の可否について判断してまいります。

なお、次世代育成支援対策推進法等に基づく一般事業主行動計画の策定については、既に秋田県の入札参加資格審査項目となっていることから、県に準ずるとされている市の等級格付けに反映されたものとなっております。

次に（2）これまでの人口減少対策への取組を振り返ってについてお答えいたします。

市では新創造ビジョンにおいて、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題と位置づけ、これまで若者の定着や転出の抑制、出生率向上や転入の増加など、様々な取組を展開してきており、その中で、そうした取組の一環として結婚を真に望む方を対象に、マッチング機能等により独身男女の出会いの機会を提供する、あきた結婚支援センターへの入会登録料の助成などの成婚に向けた支援を行っております。

またアベイプロジェクトとして、若者に自然な出会いや交流の場を提供しておりますが、これについても結婚が正しいという価値観を前提として行っているものではありません。御指摘のこれまでの人口減少対策につきましては、総合戦略で主要戦略を定めるとともに、重要業績評価指標、K P I を設けて検証を行っております。その効果検証に当たっては、内部評価を経て、専門的視野を持った外部有識者で構成する施策等効果検証委員会において、各施策のK P I の達成状況などを確認し、P D C A サイクルを用

いて取組の改善につなげております。

御質問の若年女性の定着と回帰の現状については、様々な要因が考えられますが、希望する職種にミスマッチがあったり、自身の目標を実現するための学びの場や技術習得の場を求めて一時的に地元を離れたり、身につけた学びや技術を生かすことができる場がなく、地元に戻ることができないことなどが背景にあると認識しているところであります。

これらを踏まえ、短期的には毎年の施策等効果検証委員会の検証時に調査しながら、より効果の高い事業になるようブラッシュアップするとともに、中長期的には次期総合計画の策定過程で現計画の評価を行い、詳細に分析し原因を探った上で、若者・女性対策を含む、より高い効果を発揮できる施策事業をつくり上げてまいります。

次に2、希望する保育園に入れたい事象についての（1）入所状況の公表についてにお答えいたします。

希望する保育所等の入所については、年齢ごとの定員に対する充足状況や保育士の配置状況により、全体の入所率が100%未満であっても入所できない場合がある一方、全体の入所率が100%に達していても、やむを得ない事情のしんしゃくにより入所できる場合もあることから、ホームページでは年齢ごとではなく、大まかな受入れ余力を確認いただくために、全体の入所率を表示しております。

また保護者、保育従事者と行政の連携や情報共有につきましては、妊娠届や出生後の乳児家庭全戸訪問事業の市の保健師等と妊産婦との面談において、今後の支援の見通しを立てるために、保育所等への入所予定を聞き取りしており、その情報は入所事務の担当者とも共有しておりますが、通常、面談から実際の入所まで長い期間が空くことから、面談時の情報を基に入所調整は行っておらず、必要に応じて保育所等に情報を提供するほか、市全体の保育事業運営の参考にさせていただいております。

保育所等の入所につきましては、利用定員遵守等のルールや利用定員を定める保育所等の経営判断などもあり、御希望どおりに入所をあっせんできない場合もありますが、引き続き保育従事者や関係機関と連携し、それぞれの御家庭の事情にあった最善の保育が提供できるよう取り組んでまいります。

次に（2）保育士人材確保支援についてにお答えいたします。

保育士人材確保に対する支援のうち、潜在保育士の掘り起こしや保育補助者の活用につきましては、本市が活用できる国の補助事業も念頭に、実施の可能性について現在検討しているところであります。また、現任保育士の就業継続支援につきましては、令和3年度より実施されている、全保育従事者を対象とした処遇改善を引き続き実施するとともに、産休等の代替職員確保のための県補助金の活用を周知しております。

一方、保育士バンクの設置については、都道府県や中核市が活用できる国の補助事業がありますが、一般市では対象にならないことから、本市が独自に実施することは難しい状況であります。市といたしましては、今後とも保育関係団体との情報共有や意見交換を活発に行いながら、国や県の動向を注視し、市内の保育環境の維持に努めてまいります。

次に3、ふるさと納税についてにお答えいたします。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい

自治体を選ぶことができる制度として創設され、寄附者には返礼品として、地場産品が届けられるものであります。寄附金につきましては、制度創設時から自治体のために使われるべきという理念に基づき、令和元年6月1日より返礼品の調達、送付等の経費を50%以下とするよう定められました。

さらに本年10月1日からは、これまで経費の対象外だったワンストップ特例申請事務、寄附受領証の発行や送付などの寄附募集に付随する費用についても、経費算入するよう制度の厳格化が図られたところであります。

御質問の令和4年度の本市の寄附実績は約2億8,400万円、経費を決算額ベースで、今年10月1日以降の制度を適用した場合で試算すると約1億7,100万円となり、本市に残る額は約1億1,300万円、割合として40%となります。また他自治体へのふるさと納税による市税減少額は約5,400万円、そのうち約4,100万円が普通交付税で措置されることから、実質的な減少額は約1,300万円となっております。

今後の展開につきましては、改正後の制度に対応するため10月以降から順次、返礼品の寄附額を増額させることで対処しております。これにより、寄附件数への影響が懸念されますが、返礼品の種類や区分、組み合わせを増やすことで選択幅を広げ、さらに寄附受付サイトのキャンペーンの活用や、サイト閲覧数に応じた広告を増やすなど、寄附者の目に留まるような取組を強化し、寄附の増額につながるよう対策を講じていくこととしております。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん、再質問ありませんか。

○2番（小川幾代） 御答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきたいと思っております。

大項目1、若年女性の市外流出対策、（1）一般事業主行動計画と総合評価落札方式の活用について再質問させていただきます。

御答弁の内容としましては、高度な技術を求めるものについて、この総合評価落札方式を取り入れているというお話でした。本市におけるほとんどの入札の内容が中小規模で、品質確保を要さないものであるというような答弁だったかと思うんですが、今後、この方式を取り入れるには、実施対象、学識の見知、入札日数等支障があるというお話でしたが、今後その取り入れる計画みたいなところを、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に、総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの再質問にお答えいたします。

総合評価方式なんですけども、うちのほうでも平成22年頃に由利橋の関係の工事でやってみました。その後、高度な工事が無いということなんですけど、決して今後行わないということを決めたわけではございません。要綱もありますし、試行することになっています。

ただ実際、総合評価方式になりますと、審査の項目に価格点というものもありますので、逆転することはないと思いますが、価格で逆転した入札が起きる可能性もありますし、あとは、先ほどの市長の答弁にもありましており、学識経験者の意見などを聞く

ことから、入札の期間が延びる場合もあります。

また工事の関係、業者は今、人手不足というのもありますので、どうしてもその計画を達成できないようなところも出てくるかもしれません。そういった場合、業者のほうで煩雑な事務が増えることになりますので、入札を敬遠するような業者も出てくる可能性があります。そうしますと競争が成り立たないというようなこともあります。そういったことを総合的に勘案して、これからも高度なものにつきましては取り入れていきたいと思いますが、標準的なものであれば、特に今までとおりで構わないのかなと思います。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 企業のほうでその煩雑な事務であったり、競争が成り立たない事態になるというお話があったんですが、私の思いとしては、その一般事業主行動計画、大項目に掲げたとおり若年女性の市外流出対策ということで、市内の女性とか、女子学生とかが企業を検索するときに、この一般事業主行動計画を参考にしてほしいなという思いがありました。

企業のほうで女性活躍とか社会進出について取り入れてもらうために、企業側でこれを取り入れるメリットというのを、本市の施策にも組み込みたいなという思いがありました。その中で秋田県とか宇都宮市でもこういうふうに取り入れていた経緯がありましたので、本市でも実施していただけないかなという思いがありました。

若年女性の人たちが、求人票だけじゃなく、こういう指針も基に活動している。学生とかに聞くと市内の企業で女性の育休がどうか、福利厚生がどうかという話を注目しているという話でありましたので、この本市で働く場所があるんだというのでも知らしてもらいたいという思いから、行政側でそのメリットをつくってほしいなという思いで、今回一般質問させていただきました。

一般事業主行動計画策定の入札参加資格については、秋田県の基準に準ずるということだったので、これからそういったところに広くつながっていってもらえたらうれしいなと思っておりまして、今後、その総合評価落札方式というのをもっと活用していただいて、先ほどの答弁では、煩雑な事務とか競争が成り立たないという話はあったんですが、そういった今使われてない制度が、せっかくあるのに活用されていないというのは、少し残念なところもあるので、ぜひとも今後、検討していただいて、広く周知していただけたらいいなと思っております。

続きまして、大項目1、（2）これまでの人口減少対策への取組を振り返って。

結婚が正しいという前提ではないというお話はありましたが、そういうふうに捉えられるのではないかという、そういうふう感じている人もいるよというような意見で、今回一般質問に取り上げたんですが、そこに対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたしますが、質問の趣旨がちょっと分かりません。例えば、さっきアベイバの御紹介とかさせていただきました。それが、結婚が正しいということを前提にしているわけではないですよというお話を先ほどさせていただきましたが、それについて、それを結婚が正しいとしてやってるよというように捉えている

人もいますよと。いろんな政策的なもの、これに限らず、こういう思いでやってるとい
うことも別の思いで取られることというのは何にでもあることであります。

先ほど言ったように、結婚が正しいということ为前提にやってるわけでは、私どもは
ないんですが、そういうふうにとられてしまうということについても、そう取られない
ような展開だとかやり方というのは、それは大事にしないといけないんでしょうけど
も、そこをどう思うと言われても、気をつけていきたいと思えますというような話ぐら
いになってしまうかなという感じであります。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。そのとおりだと思うんです。そういうふう
に感じる人がいるというのを分かっているがらしているということであれば、それは問
題だと思いますので、そういう意図ではないよというふうなことも話してほしいです
し、これからの時代、多様性というところで官製婚活を取りやめしている自治体もあ
りますし、見直しという時期に入ってきているのかなと、私は考えております。

そういう結婚が正しいという価値観の押しつけが意図ではないとしても、そういうふ
うに捉える見方もあるんだよというのを私は表明したく、今回一般質問させていただき
ましたし、それを市長の頭の中にも入れていただいて、そういう発信をしないというよ
うな、今答弁の中でそのような話があったと思うんですけれども、そういうふうにと
る人もいるということのを酌んでいただければいいなと考えておりました。

その中でK P Iの検証をしている内部・外部評価という話があったんですが、ここ
に当事者というものはどのくらいいるんでしょうか。内容を教えていただければと思
います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

外部評価していただいておりますのは市の総合戦略についてでございます、施策等
効果検証委員会という名称で評価していただいております。全部で3部会ありまして、
15名の方に委員になっていただいて、そこで検証していただいているという仕組みに
なっております。

当事者というような御質問でしたけれども、市民の方に委員になっていただい
ておりますので、どの当事者がいるのかどうかというのは、ちょっと御質問が定かでない
のでお答えいたしかねます。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 失礼しました。その総合戦略の中でK P Iという話は、私
の中で解釈したら、県が行っているマッチング、あきた結婚支援センターへの登録
人数であったり、アベイバなどがそのK P Iの対象になっているのかなと思
っております。

その登録人数などがK P Iの検証対象だったのではないかなと思
っているんですが、その検証をする際に、未婚や独身の人たちが使
って、どういう評価か、この施策は意味があったか、非婚や少
子化の原因のその検証に当たって、K P Iを検証しているとい
う答弁だったので、あきた結婚支援センターの登録人数が
実際に少子化の対策だったり、

非婚だったり、そういったところの解消につながっているのかという検証を、内部・外部評価をするのはどういう人がしているんだろうなど、当事者がそこについて検証しているのかどうかという質問でありました。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。内部評価というのは、まず我々職員がやっているのが内部評価で、職員以外の外部の方々をお願いしているのが外部評価委員会です。

例えば、今、議員おっしゃったような、結婚支援センターに登録している人がその事業を評価するというような内容ではございませんので、その点、御理解いただきたいと思います。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 私はこの一般質問の中で、出会いの機会が少ないことが非婚や少子化の原因かどうか、検証してみてもうどうでしょうかという質問をしたつもりであります。今、総合戦略の内部・外部評価をしておりますという話だったんですが、市の一般事務として、その非婚や少子化の原因かどうか検証する必要はないんでしょうか。何かこの出会いの機会が少ないことという理由が、ちょっと……。

○議長（長沼久利） 暫時休憩します。

午後 1時43分 休 憩

.....

午後 1時45分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番小川幾代さん、再質問の趣旨をもう一度明確にお願いします。2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） すみません。私はその趣旨の中で、出会いの機会が少ないことが非婚や少子化の原因かどうか、検証してはというふうな問いも出させていただいております。その中で、答弁としてはKPIを検証している内部・外部評価というような話がありました。そのKPIというのが、結婚支援センターへの登録人数とかという数値なのであれば、外部評価委員の中で、もう少し広く非婚や少子化の原因を検証する必要があるのではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいまの御質問の趣旨が、出会いの機会が少ないことが非婚・少子化の原因になるのか、これまでの事業を振り返りながら検証するべきではないのかということでございましたけれども、それにつきましては、市の少子化対策というのは総合戦略にまとめて、それを七十数項目あるんですけれども、その1つ1つの事業を行っていくことによって、少子化だけではなくて全体的な人口減少対策のためにやっていこうということで実施しております。

それを毎年、指標に向かって順調に進んでいるかというのを検証しています。その検証する仕組みが、内部評価と外部評価ということになります。それは毎年検証しておりますので、検証する時期に来ているのではないかというお尋ねに対しては、市としては

毎年毎年検証しておりますので、実施しているというお答えになりますし、また、その事業を見直していくということにつきましては、先ほど市長が答弁で申し上げましたけれども、中長期的には次期総合計画の策定の過程で、そういったことの今までの事業の評価を詳細に分析して原因を探っていきたいと。その中で若者・女性対策を含んで、より高い効果を発揮できる施策事業を作り上げていきたいというふうに考えているところでございますのでよろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） 毎年検証しているという話だったんですが、この事業に対して、今後、次期計画段階のときなどになさるといいう話でした。今から毎年検証の中でより広い観点で、この事業がどうかという規定の項目のほかに、評価委員の皆さんでもう少し議論していただけるといいのかなと思っておりますし、事業に対してもお願いしたいところもありますし、当事者の意見というのももう少し内部・外部の評価以外からも、ぜひ声をすくい上げてもらえたらいいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目2、希望する保育園に入れない事象について、（2）保育士人材確保支援について。

潜在保育士の活用を検討しているという答弁がありました。その検討の内容などを、今の段階でお話しできる範囲があれば教えていただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 健康福祉部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁の中で申し上げましたのは、潜在保育士の掘り起こしや活用につきましては、国の補助事業も念頭に、その実施の可能性について現在検討しているというところでございますという答弁でございますので、国の補助事業の中に潜在保育士の掘り起こしに供する事業がございますので、それを由利本荘市として活用ができるかどうかという辺りをこれから検討していくということでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。併せて同じ項目です。保育士の就業継続支援の中に処遇改善と代替職員確保のための補助金の活用というような答弁もありました。私が想定していたのは、今、就業している保育士への悩み相談とかの窓口みたいなものも、実際それが保育士バンクの中にあるという自治体もあったんですけども、そういう今働いている人たちの環境改善みたいなどころでの施策があってもいいのかなと思っておりましたが、そういった検討というのはあったんでしょうか。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

悩み相談先といいますか、そういったところということで、保育士バンク等というのは現在のところ想定はしております。県内には、県社協が福祉保健人材・研修センターということで、いわゆる保育士だけではなく、介護であったり、看護であったり、そういった全般的な人材バンクを運営してございますので、保育士バンク、人材のバンクと

いうことであれば、そちらの御利用という形になります。

それから悩みの相談先ということでありまして、特に準備しているものはございませんが、例えば、市のこども未来課のほうで、もし保育士の悩み事があれば当然お受けすることができますので、そういったところで対応してまいりたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。職場環境の悩みとか、市のほうでもこども未来課のほうで受け付けておりますということでした。保育士たちの職場環境、働く環境というのが厳しいというような声も聞いております。それを行政のほうに反映してほしいという思いがありまして、相談窓口などもあれば、今後の成り手不足というところで解消につながったらいいなという思いで質問させていただきました。

大項目3、ふるさと納税についてであります。返礼品の区分や受付サイトのキャンペーン、寄附増額に尽力するという答弁がありました。今回の改正、ルールの変更について、自治体によっては取扱いの品目が少なくなったり、金額が上がったりというような情報もありましたが、本市においてはそういったところの取組について何か展開がありましたら、教えていただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまそのことも答弁していますが、観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） 答弁でも申し上げておりますけれども、組み合わせとかいろいろな形で対応させていただいているものもあります。さらに返礼品が減ったという事例はございませんが、大半が寄附金を上げた形での対応をしているという状況でございます。

○議長（長沼久利） 2番小川幾代さん。

○2番（小川幾代） ありがとうございます。返礼品の数が少なくなったということでもなく、今後いろいろなキャンペーンを活用していくというようなお話でしたので、私としてもふるさと納税は増えてほしいという思いであります。

午前中も話がありましたが、由利本荘市ブランド、この地でしか買えないものみたいな感じで、私も利用したことがありますので、そういったところをうまく利用して、由利本荘市の魅力を広めて、この寄附金額も上がっていくとうれしいなという思いであります。

以上で、私からの一般質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（長沼久利） 以上で、2番小川幾代さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時10分まで休憩いたします。

午後 1時56分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

15番正木修一さんの発言を許します。15番正木修一さん。

【15番（正木修一議員）登壇】

○15番（正木修一） 会派サキホコレの正木修一です。議長より発言のお許しを得ましたので、通告順に従い、大項目6件につきまして質問させていただきます。

今年春発生のエルニーニョ現象の影響により、日本付近で気圧配置が弱まるため、気象庁は今年の冬は暖冬になり、日本海側では降雪量が平年より少なくなると発表しています。しかし、11月下旬からの降雪や寒暖差には少しこたえています。体調管理だけはしっかり行っていきましょう。

一般質問通告後に、市の報道発表や報告事項、質問者間の重複事項はありますが、通告どおりに質問させていただきます。

それでは、異常気象の影響を受けた、基幹産業の農業をはじめ様々な視点から課題解決へ向けて質問させていただきます。

大項目1、再生産可能な農業経営への支援について、中項目（1）耐性品種への転換や対策技術導入支援についてお伺いいたします。

農水省は今年度産の米の一等米比率が、10月31日時点で全国平均が61.3%と発表しました。秋田県の一等米比率は58.2%と昨年と比較して30ポイント以上低下しており、過去5年間で最も低くなっています。

格付け理由としては、猛暑による高温障害で白く濁るなどの、形質に関する米が多かったことが大きく影響したと発表しています。

9月上旬に示された米のJA概算金が昨年より若干上がったと農家は安堵したものの、収穫作業に入ってから状況を見ますと、等級の差は農家の収入に直結するため、大幅な収入減が懸念されています。

秋田しんせい管内の一等米比率は、11月30日現在81.9%、本市は81.7%と県平均を上回ってはいますが、資材や燃料の高騰などを考慮すると各農家の収支は厳しい状況となっており、今後の農業経営継続への危機感も大きくなっています。

気象の変化は、今後も続くと認識されています。米だけでなく、野菜・果樹・花卉なども猛暑の影響を受け、収穫量の減収、品質の低下を招いており、耐性品種への転換や対策技術の導入など、考えていかなければならない状況になってきました。

米の新たなブランド米、サキホコレは高温耐性がある品種で、この猛暑でも秋田しんせい管内では一等米比率が99%と高く、今後の天候にも希望の持てる品種と位置づけられています。

気象変動は全国的な課題であり、他地域の動向もありますが、品種選択や安定生産に向けた技術指導など、JAと連携した総合支援の実施は重要と考えます。耐性品種への転換や対策技術導入など、今後、農家からの相談も増えてくると思われますが、市の考えをお伺いいたします。

中項目（2）黒毛和牛繁殖農家への支援についてお伺いいたします。

本市にあるあきた総合家畜市場では、毎月第2週の火曜日に競り市が行われ、350頭前後の取引が活気よく行われています。今月の上場頭数も371頭が予定されています。しかし、取引価格平均は下落傾向にあり、9月の平均価格は初競りより10万円以上下げており、昨年の9月と比較すると20万円弱の下落となっています。

9月の定例会で、畜産経営安定緊急対策事業での支援が決定されましたが、今後も市場の取引の低迷、飼料・光熱費・燃料の高騰などで畜産農家の経営状況は厳しさを増していくと予想されています。

本市の和牛繁殖農家は高齢化が進み、農家戸数は減少傾向にあるものの、情熱を持った若い経営者が多く、農家の飼育頭数は多くなっています。競り市ごとに価格の低下が続く状況下での、市・JAからの指導や相談などの支援は欠かせません。今後の市況や農家の経営状況に注視しつつ、適切なアドバイスも必要です。

厳しい経営農家への償還金据置きや利子補給などの支援など考えているのか、お伺いいたします。

農水省は、10月20日に子牛価格の下落を受けて、黒毛和種を対象とした肉用子牛生産者補給金制度に基づく補給金を交付すると発表し、ブロック別に措置されている和牛子牛生産者臨時経営支援事業の補填金の発動も決定されました。各補填金は12月上旬までの交付が予定されていますが、出荷月制限での交付となるのか、市内和牛繁殖農家全てが対象となっているのか、お伺いいたします。

大項目2、デジタル化推進計画の進捗状況についてお伺いいたします。

由利本荘市デジタル化推進計画は、令和4年度より7年度までの4年間を目途に、社会の変化や諸課題に対応する方針を策定するために計画されました。市長を先頭に、市民の利便性を向上させ、市業務の効率化を図り、社会の変化や諸課題に対応できる変革を行うためデジタル化を進めることとし、推進計画を策定しております。

市民サービスの向上では、キャッシュレス導入、行政手続のオンライン化、マイナンバーカード利活用などを計画しています。

市業務の効率化では、情報システムの統一・標準化、福祉事務効率化、働き方改革・テレワーク推進など掲げられています。

また、安心・安全対策、情報発信の強化、人材育成、地域の活性化計画など、多岐にわたって推進計画が進んでいます。

移動市役所や書かない窓口導入など、メディアにも多く取り上げられていました。11月にはデジタル・トランスフォーメーション、DX推進に関する覚書をNTT東日本秋田支店と結んで、民間が有する専門知識や技術を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化に取り組むとしています。

市の目指しているデジタル化推進計画はまだ1年と半年しか経っていませんが、様々な試みが進んでいます。これまでの進捗状況と成果が上がっている事例をお伺いいたします。

一方、パソコンやスマートフォンなど不得手な方や高齢者などは、これまでどおりのサービスが受けられなくなるのではと心配する声もあります。デジタル化への理解が市民へ浸透してきていると実感されているのか、お伺いいたします。

大項目3、洋上風力発電事業について、中項目(1)本荘港の整備についてお伺いいたします。

本市沖の大規模な洋上風力発電建設が2026年より始まりますが、運転開始された秋田・能代地域は、風車の組立てや資機材の保管に利用する基地港湾に、秋田港と能代港が指定されています。本市も地元企業の参入や雇用、宿泊、食材の提供など多岐にわたり

チャンスと捉えています。現実的には実績のある港が使用されるとみられています。

本荘港の活用は風車の保守・運営に関する企業の進出や作業船の需要など考えられています。事業者はO&M拠点港としての活用を前提としていますが、洋上風力発電アクセス船運行計画は、夏季は毎日、冬季は3分の1の出航となっています。

本荘港はレジャー港であり、静穏度に課題があると言われており、冬季の出航に支障があるのではと心配されています。

洋上風力建設工事には県内業者が入り込めないような現状であり、O&M拠点港にならないことになると、洋上風車への場所提供だけとなり、経済効果は大きく損なわれます。現状では、O&M拠点港としての課題があるのではと考えます。防波堤の整備や水深の確保など、県・国に強く要望していくことが重要です。

市は事業者や地元業者との話し合いを持たれているとは思いますが、今後、計画どおりに現状の本荘港が拠点港として使用されると考えているのか、お伺いいたします。

また、本荘港については拡張整備の要望が各方面よりあるようですが、今後の計画についてお伺いいたします。

中項目（2）浮体式洋上風力発電の動向についてお伺いいたします。

経産省は、我が国は世界でも第6位の排他的経済水域を持つ世界屈指の海洋大国であり、浮体式洋上風力発電の設置可能な水深の海域は、着床式洋上風力発電施設の適地をも大きく上回り、再生可能エネルギーの有望な産出地となり得るとしています。

浮体式の洋上風力発電の実証候補区域として、北海道の石狩市浜益沖と岩宇・南後志地区沖、秋田県の由利本荘市・にかほ市沖、愛知県の田原市・豊橋市沖を選定し、本年度中に2か所程度に絞られ、選定されると報道されています。

浮体式洋上風力発電は、係留した浮体構造物の上に風力発電機を設置するものであり、風が風車に与える荷重に加え、波・流れが浮体に与える荷重が加わり、浮体の上に風車を設置することから動揺する浮体を制御する技術も求められ、革新技术と位置づけられています。

浮体式の計画は、沖合20キロから30キロメートル離れた水深約400メートルの区域で1.5万キロワットの洋上風車3から6基を設置するとされています。

本市・にかほ市ともに市内関連産業への波及や新たな経済効果、漁業振興なども併せて期待できると、候補区域に選定されたことを歓迎していますが、沿岸での洋上風力発電施設と比較した場合、税や交付税など市へどのような受益が考えられるのか、お伺いいたします。

また、県も今後の導入拡大に大きな弾みとなり、計画が採択され、実証段階から県内企業が参画できるよう、国や事業者に働きかけたいと発信しています。候補海域は今年度中に2か所程度に絞られる見込みですが、県と連携しての国への働きかけなどの動向をお伺いいたします。

大項目4、熊対策についてお伺いいたします。

県内では12月に入っても熊の出没が続き、県の熊出没警報も年末まで延長されています。今年度、全国で熊による人身被害は10月末時点で164件、被害に遭った人は180人に上り、統計を取り始めた2006年度以降で最悪と報道されています。死者も既に5人と、1年を通じて最多だった2021年度に並んでいます。

年間の発生件数が過去最多だったのは2010年度の145件、被害人数最多は2020年度の158人で、今年度はいずれも10月末時点で既に大きく上回っています。

秋田県でも11月末時点で62件、70人の方が被害に遭っており、暖冬が予想されるこれから、熊は例年11月下旬から12月頃に冬眠に入るようですが、人間の生活空間に出入りし続けて、冬眠時期が遅くなる熊が増えるのではと懸念されています。

本市では熊対策として、人の生活圏と熊の行動範囲に緩衝帯を整備し、効果も確認されてきましたが、今年はどこにでも熊が出没し、本荘中心部への出没はこれまでは考えられなかったため、市民は皆びっくりしました。集落周辺で熊が栗や柿を食べていることが報告されていますが、対策としては、誘引する果実を摘み取るなど、誘引物を適切に処理するようにと指導されており、柿の木を伐採した市民も見られました。県では、本年度の捕獲数が過去最多の2,000頭余りに上っていると説明しており、猟友会の出動回数も増えているとして、猟友会への補助や被害対策費の補正案も発表しています。

本市の熊被害と捕獲数をお伺いいたします。

また今後、広範囲にわたっての緩衝帯の整備、捕獲わなの設置、地域を担う若いハンターの育成など、これまで以上の取組が必要と考えます。来年度へ向けての対策と今後の取組をお伺いいたします。

大項目5、高校生自転車通学者へのヘルメット購入補助についてお伺いいたします。

改正道路交通法の施行により、2023年、今年4月1日以降、全ての自転車利用者を対象にヘルメットの着用が努力義務となりました。努力義務が広がった背景には、自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っているという理由があるようです。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用者の2.3倍というデータもあり、ヘルメットによって頭部を守ることが重要視されています。

先日、通学中の高校生が縁石にペダルを引っ掛けてしまい、バランスを崩して転倒する場面を目撃し、ヒヤリとしました。幸い頭部を打たずに大事には至りませんでした。が、車道に転んだらとか、頭から転倒していたらと考えると、冷や汗が出てきました。

警察当局が7月、初めて全国調査した結果、ヘルメット着用率は13.5%と報道されています。本市では中学生までの通学者にはヘルメットを補助しており、皆きちんとかぶって通学しています。しかし、高校生のヘルメット姿を見たことはありません。なぜかぶらないのか。「罰則がないから」、「みんながかぶっていないから」や「髪型が崩れるから」のほかにも「購入費用がかかる」、「格好が悪い」、「荷物になる」などの理由が挙げられています。

警察庁は、自転車の交通違反に対して反則金導入制度を検討しており、マナー向上は必須となってきています。自転車通学の多い高校生に模範となってもらい、ヘルメット着用率を上げ、交通ルールを守り、マナーの行き届いた市となるようにと願うものです。

ヘルメット購入補助事業を行っている自治体も増えてきていますが、ヘルメット購入に対する補助など、市の考えをお伺いいたします。

大項目6、河川・道路改修など国事業の進捗状況と見通しについてお伺いいたします。

108号線の小川地区のバイパスが完成し、事故が多かった地点が改善されました。長期にわたり要望をし続け完成に至ったもので、要望活動に関わった皆さんの御労苦が報われました。

本市には、鳥海ダム建設工事や芋川河川改修工事、国道341号線の拡張工事など、国の事業として進んでいます。鳥海ダム工事は工事費の増額、期間の延長など、資材高騰などの影響も出ていますが、工期は示され進んでいます。芋川河川改修は計画が都度変更され、完成年度がいつになるのか、計画の確定説明はいつあるのか、計画上に農地などある地権者や地域の市民は、先の見えない工事の心配をしています。

亀田地域から鹿角市を結ぶ国道341号線は、秋田市雄和地域に抜け北上するルートとなっています。国の道、国道じゃなく、酷い道の酷道としてユーチューブにも上がっています。もちろん冬季間は通行止め区間があります。

この国道も亀田地域で狭隘部分拡張のための工事が行われていますが、こちらも完成がいつになるのか、地権者、地域の市民には詳しい情報がないようです。農地が計画上にある農家は、一步手前まで工事進んできたけど、その先の買収の話もないので、営農計画をどうすればいいかと悩んでいました。

国の事業であります、県が主導して進めており、市はもっと関与して新しい情報の収集や県からの説明会の実施など、地権者、地域の人たちがどうなっていくのかをもっと知ることができるようにしていくべきだと思います。計画の変更や工事の停滞など、県から事業の情報収集はできないものなのか、市はもっと関わっていったいいのではと考えますが、現状をお伺いいたします。

以上、大項目6件につきまして質問させていただきました。御答弁方よろしくお願ひいたします。

【15番（正木修一議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、正木修一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、再生産可能な農業経営への支援についての（1）耐性品種への転換や対策技術導入支援についてにお答えいたします。

今年の異常な猛暑は、米や野菜、果樹など、多くの農作物において収穫量の減少や品質の低下に大きな影響をもたらしましたが、これにより、農家の収入減少や生産意欲の減退など、今後の農業経営に及ぼす影響を懸念しております。

特に稲作においては、一等米比率の全国平均が過去最低となり、県平均でも前年比30ポイントの減少となっておりますが、秋田しんせい農協管内においては、幸い他の地域と比較すると影響は限定的であり、主力品種であるひとめぼれやあきたこまちはいずれも前年比10ポイント程度の減少となっております。

こうした厳しい環境下にあっても、高温耐性を持ち合わせているサキホコレは、特に高い一等米比率を示したことから、高温耐性という特徴は温暖化が進行する中であって大きな強みになるものと捉えております。

市といたしましては、こうした利点を生かしながら、現在、実施しております作付推奨地域拡大に向けた実証支援などを通してサキホコレの作付拡大を推進するとともに、

稲作に限らず地球温暖化に伴う異常気象に対応した新たな品種への転換や、新技術を導入しようとする農家に対し、必要な支援策を積極的に講じてまいりたいと考えております。

次に、（２）黒毛和牛繁殖農家への支援についてにお答えいたします。

子牛の取引価格の下落は、ロシアのウクライナ侵攻などによる飼料価格の高騰やコロナ禍以降の需要の減退に端を発しているものであり、依然として回復の兆しが見えず、畜産経営は大変厳しい状況が続いていると認識しております。

本市においては、９月定例会で可決いただきました畜産経営安定緊急対策事業などにより、繁殖・肥育農家はもとより乳用牛、養鶏など畜産農家に対し支援を実施してきているところであります。

御質問の償還金の据置きや利子補給につきましては、そもそも制度資金は利子補給等により低利での貸付けとなっているものであり、利子補給率のさらなる改定は難しいものの、既存の制度で対応が可能な償還金の支払い猶予については、県など関係する機関と情報共有を図りながら、実情に応じて柔軟に対応しているところであります。

また、御質問の肉用子牛生産者補給金につきましては、肉用子牛の価格が下落し、基準価格を下回った場合に生産者に対して支給されるものでありますが、黒毛和種では21年ぶりの適用となり、7月から9月に市場で出荷または自家保留された全ての子牛を対象に、本年12月までの期限で臨時的に措置された和子牛生産者臨時経営支援事業と合わせて1頭当たり6万7,400円が今月の上旬に交付される予定となっております。

市の緊急対策事業を含め、これらの補給金等が交付される状況ではありますが、今後も子牛価格の下落傾向は続くものと見込まれますので、市場価格や国・県等の動向を注視し、タイムリーに必要な対策を講じてまいります。

次に、２、デジタル化推進計画の進捗状況についてにお答えいたします。

デジタル化推進計画につきましては、少子高齢化や人手不足などの諸課題や社会経済情勢の変化に適切に対応するため、デジタル化による行政サービスの利便性向上や業務の効率化を図ることを目的に、令和7年までの4年間を計画期間として昨年度策定したものであります。

昨年度から市役所窓口でのキャッシュレス決済の導入を始め、スマホやPCから住民票等を申請可能とするスマート申請の導入、市役所デジタルスポットの設置、移動市役所の運行などを行っており、計画している215項目のうち103件については実施済みまたは取組中となっております。

4月から運用を開始した市役所デジタルスポットに設置した証明書発行機では、11月末現在で480件の利用があり、徐々に市民の間に浸透してきていると感じております。また5月から運用を開始した移動市役所では、11月末までに市内48か所をめぐり、マイナンバーカードの申請受付などのサービスを運行先で提供しております。

さらに今年度は、既にマイナンバーカードの図書館カードとしての利用、母子手帳の電子化を図っているほか、年度末の運用開始を目指して、公共施設の利用について申請から利用まで窓口足を運ぶことなく手続きが完結できる新たな公共施設予約システムや、窓口での手続きを簡略・迅速化する書かない窓口の導入などに向けた準備を進めております。

計画の進捗につきましては、年2回開催しているデジタル化推進本部会議において、各事業の把握と検証を行っており、これからもしっかりと進捗管理を図りながらデジタル化の推進に努めてまいります。

デジタル化に不可欠であるマイナンバーカードの交付率ですが、10月末現在で77.14%と全国平均の72.68%を上回っており、市民の4分の3がマイナンバーカードを所持している状況にあります。

マイナンバーカード利活用宣言を行っている本市といたしましては、さらなる取得率の向上に努めるほか、今年度はデジタル庁の事業として福祉医療費助成などに関する情報連携の実証を行っているところであり、今後とも多くの用途でカードが利活用されるよう取り組んでまいります。

また、デジタル化されたサービスにつきましては、市広報やホームページ、メディアへの報道発表によりPRを図っているところではありますが、デジタルが苦手な方や高齢者の方には利用への不安があることは十分に認識しております。このため当面、従来どおりの対応を継続するとともに、併せて昨年から実施しているスマホ教室や、県立大生によるスマホ相談会等の継続・拡充により、デジタルディバイドの解消に努めてまいります。

これらの様々な取組を通して、今後とも一人でも多くの市民の方々がより簡単、便利な行政サービスの恩恵を受けることができるよう、デジタル化を進めてまいります。

なお、先月より本市デジタル化推進の牽引役として、NTT東日本秋田支店から社員を派遣いただき、新たにDX推進監として任命いたしました。先頃は、推進監のリードにより、熊捕獲監視カメラ設置の実証実験をNTT東日本秋田支店の協力により開始したところであり、今後もさらなる活躍を期待しております。

次に、3、洋上風力発電事業についての（1）本荘港の整備についてにお答えいたします。

本市沖洋上風力発電事業につきましては、2030年末の運転開始に向け、海上における地質調査などを実施するとともに、陸上送電線や変電所の整備に伴う測量などの各種調査が進められております。

本事業では、風車の組立てなど建設時においては重要港湾でもあり、基地港湾に指定されている秋田港などの利用が前提とされておりますが、本荘港については、事業者選定前から公募を計画する事業者に対して、運転開始後に設備の運用と保守を行うO&Mの拠点として利活用していただくよう働きかけてきたところであります。

本荘港利活用の実現に向けては、市と県、事業者で協議を重ねてきたところでありますが、事業者自身で港湾内における静穏度調査を行った結果、水深の確保など一定の前提条件はあるものの、現状でも利活用は可能との見解が示されていることから、必要な時期までには基地となる建屋や設備が整備され、O&M拠点港としての運用を開始できるものと認識しております。

しかしながら、本荘港は県内では男鹿の戸賀港とともに地方港湾として指定され、現状では海洋性レクリエーション基地として位置づけられているため、今後、O&M拠点港として利活用するためには、建屋建設に必要な土地利用計画の変更手続や、船を係留するための系船柱など、各種設備の整備などが必要となることから、先月14日には本荘

港の整備促進について、私自ら港湾管理者である県へ要望してきたところであります。

なお、本荘港の港湾計画においては、田尻第2沖防波堤の計画があるものの未整備となっており、将来的な浮体式洋上風力においても利活用が期待されることから、さらなる静穏度の向上に向け、早期の整備促進についても県に併せてお願いしてきたところであります。

いずれにいたしましても、本荘港のO&M拠点港としての利活用については、少なくとも運転開始後20年以上の長期にわたるものであり、新たな雇用や産業の創出のほか、従業者等がもたらす宿泊、輸送、飲食等による地域経済の活性化にも大きく寄与するものと期待できることから、引き続き県や事業者と情報を共有し、市としての役割をしっかりと果たした上で、洋上風力発電による地域経済の波及効果が最大限のものとなるよう全力で取り組んでまいります。

次に、(2)浮体式洋上風力発電の動向についてにお答えいたします。

去る10月3日、経済産業省より浮体式洋上風力発電の実証候補区域が公表され、全国4区域のうち、秋田県南部沖として由利本荘市及びにかほ市沖海盆エリアが選定されました。

この浮体式実証候補区域は、水深約400メートル、離岸距離は20から30キロメートルの位置で、浮体式風車の基数は3から6基程度、想定出力は4.5から9万キロワットであることが示されております。

実証を行う区域は今年度中に2か所程度に絞り込まれる予定となっておりますが、区域選定のプロセスでは、公募に参加する事業者が候補区域の中から実証を行う区域を選択の上、実施計画を作成し、その後、その実施計画を国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が審査し、事業者及び区域を決定する流れであり、事業者の実施計画が評価されるシステムとなっております。

本市沖で実施計画を作成しようとする事業者の有無についての情報を得られない中、どのようなタイミングで要望できるのか、なかなか見通せない状況にあることから、現時点で国等への働きかけなどは予定しておりませんが、本市候補海域での実証事業を検討する事業者から問合せ等があった場合には、必要な情報提供などについて積極的に協力してまいりたいと考えております。

なお、御質問の市への受益については、実証事業であることから、現時点で固定資産税や交付金など市にどのようなメリットがあるのかを想定することは難しいものの、候補区域選定の過程において、将来、候補区域に隣接する区域の促進区域化を目指していることも要件の一つとされており、一般的には実証を経て商用発電につながっていくものと考えられることから、税収等のほか本市沖で事業中の着床式洋上風力事業と併せ、さらなる脱炭素への貢献や域内の経済効果が図られるものと期待しているところであります。

次に、4、熊対策についてにお答えいたします。

熊の捕獲頭数につきましては、県内でも過去最多となる2,000頭を超えており、市においても11月末現在、目撃件数238件、捕獲頭数は82頭と、いずれも県と同様に過去最多となっております。

熊による被害といたしましては、市内においては幸い人的被害はないもののリンゴや

梨、栗などの食害が報告されております。

また、緩衝帯整備につきましては、寄せられた熊の目撃箇所や通学路などを対象に実施箇所を選定し、引き続き実施してまいります。市民の皆様にも、誘因物となる収穫予定のない果実のもぎ取りや農作物の放置をしないことなどに加え、やぶの刈り払いなど、熊が人里に出没しにくい環境づくりに引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

捕獲わなにつきましては、今年は最大で市内に23基を設置しておりますが、設置後には毎日の見回りが必要となり、それが猟友会の皆様には大きな負担となっており、捕獲わな設置の制約となっているのが実情であります。

佐藤義之議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、このたびN T T東日本秋田支店の御協力により、I o T自動撮影カメラ設置の実証実験を開始したところであり、高い効果が期待されるものであることから、今後、捕獲わなを増やすことも検討してまいります。

また、地域を担うハンターの育成につきましては、新たに狩猟免許を取得された方に対し、取得に要した費用と銃購入費用に対する補助制度を設けているほか、技術向上のための研修会参加への支援も行うなど、有害鳥獣の捕獲に携わる担い手確保にも力を入れているところであります。

いずれにいたしましても、こうした取組のほか、様々な視点に立った総合的な対応策を検討しながら、市民の安心・安全につながる対策を講じてまいります。

次に、5、高校生自転車通学者へのヘルメット購入補助についてにお答えいたします。

令和5年4月の道路交通法一部改正による、自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化に先行して、秋田県では令和3年8月に秋田県自転車条例を制定し、ヘルメットの着用をはじめとした自転車の安全利用に向けた取組を強化しております。

これを受けて市では、市交通安全実施計画において、令和4年度以降、自転車の安全で適正な利用の促進を主要な取組の一つに掲げ、小中学生を対象としたヘルメット購入補助制度や、小・中・高生に対する自転車の安全利用に関するチラシの配布に加え、交通安全市民大会においては、ヘルメットの着用を推進するスローガンを掲示するなど、啓発活動に努めているところであります。

市といたしましては、現時点で高校生へのヘルメットの購入補助は考えておりませんが、自転車の使用率が高い高校生の利用マナーの向上は、自らの安全を確保することはもとより、市内における交通安全啓発に対しても有効であると考えており、引き続き各校独自の取組に加え、県や学校、警察をはじめ、関係機関と連携しながら、広報啓発活動の強化など、効果的な取組を実施してまいります。

次に、6、河川・道路改修など国事業の進捗状況と見通しについてにお答えいたします。

現在、秋田県が行っている芋川の河川改修につきましては、加賀沢橋までの区間について令和12年度まで、同じく国道341号泉田工区の道路改良については令和6年度までの工事予定であると伺っているところであります。

公共事業の周知につきましては、工事内容や実施時期について、県からの情報提供等

を受けるとともに、必要に応じて住民説明会を行いながら進めているところでありますが、関係する市民の皆様の気持ちに立てば、少なくとも年度ごとの進捗は知りたいと思われまますので、定期的な工事状況の周知が十分にされるよう、国や県に要請してまいります。

また、これらの公共事業を押し進めるためには、国土交通省の予算確保が重要となりますので、市といたしましては、引き続き国や県と連携を図りながら、各種期成同盟会や市議会とともに、関係機関に要望してまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん、再質問ありませんか。

○15番（正木修一） 丁寧な御答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

大項目1、再生産可能な農業経営への支援について、中項目（1）耐性品種への転換や対策技術導入支援について再質問させていただきます。

例で、サキホコレの作付の件を出しましたら、今後、さらなる普及ということでお力添えいただけるということでした。サキホコレに対する市の補助のほうも、今年で3年になりますか、継続してやっていただいたおかげで、昨年度、サキホコレの作付面積が秋田しんせい管内で70ヘクタールぐらいだったんですけど、今年は200ヘクタールぐらいということで大分増えております。これも市のお力添えなどあったものだと感謝しているところです。

今後、いろんな品種導入、それから今回みたいなサキホコレへの補助など、やはり長期的に補助していただけると農家も大変助かるんですけども、そこら辺について、期間限定でやるというわけではないと思っておりますけども、軌道に乗るまでは補助するような形を取っていただければ助かるんですが、市の考えはいかがなものでしょうか、お伺いたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問は、軌道に乗るまでの長期的な支援を検討してほしいという内容だったと思います。具体的な内容については、今、申し上げるものは持っておりませんが、いずれ、市でやるべきこととしましては、市長が答弁したとおり、高温耐性に優れるサキホコレということで、十分効果があるというところを確認できたものと市としても思っておりますし、今、サキホコレを作付したくてもできない地域がありますので、そういったサキホコレをぜひ作付したいという意欲を持っている農家が作付できるということに対しての支援、こちらについては何か支援ができないものかということ、中長期・短期にかかわらず、検討してまいりたいというところでございます。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。今後とも様々な事案が生まれてくると思いますので、どうか農業のほうを見捨てないで、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大項目2のデジタル化推進計画の進捗状況について再質問をさせていただきます。

215項目のうち半分近くが実施済みだったり、取り組んでいるということで、県内、それから全国的にも進んでいる市にすごく頼もしい思いがします。

ただ、移動市役所なんですけども、各地域を回ってやっていただいているんですが、職員の皆さんが一生懸命準備して市民の皆さんが来るのを待っていらっしゃるんです。9月の終わりだったか、小雨が降って寒い日で、車のドアを開けて、職員の方が3名、市民の方が来るのを待っていました。とても寒くて、エンジンかけて、中に入っていたらと言ったんですけれども、今、誰が来るか分からないから、私たちが頑張っていますと言ってもらいました。じゃあ、今日どれぐらい来たのと聞いたら、本当に気の毒になるくらい的人数で、確かに市民サービスには尽力しているんですけれども、職員の方々がどのように思っているのかということを考えましたら、市長は進んでいることだから、今はそういう時期だという考えかもしれませんが、やはり窓口でも従来の方式と新しい方式を説明したり、職員の皆さんもちょっと大変じゃないかなと思うんですけれども、職員の皆さんの声というのはいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど実績を紹介させていただきましたけれども、どれくらいあればよしとするのかあれですけど、今回から48か所に増やしましたし、今年度中、年明けになりますけれども、もう1台動かします。ニーズはあると捉えてはおりますし、きめ細やかな市民サービスができるよということ、よくあるのが、「役場まで行けない、市長」という話っていっぱいあるんですね。そういったときに市役所から出ていくというのは大事なことだろうなと思っていて、わやわやと人が来てくれれば一番いいのかも分かりませんが、その辺についてはどうなのかなというのがありますが、せっかく準備した車でありまして、引き続き利用して、ぜひ多くの皆さんに利用してもらえればなと思っています。

今のお話の職員ということで、いろいろと難儀しているところもあるかも知れませんが、当然であります、体調を崩したり、風邪ひいてまでするというようなことは全くなくて、しっかりと規定の休憩を取るなり、そういうのはしっかりやっているとは思っています。特別それによる苦情的なものというのは、総務部長から補足させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） それでは私からは、移動市役所の関係の再質問にお答えしたいと思いますが、今のところ職員からそういう苦情はございません。これから寒い時期になってきますので、職員の体調管理を万全にしていきたいと思っています。

例えば、設置している場所は公民館とかそういうところですので、場合によっては中をお借りすることもあるかもしれませんが、正木議員がおっしゃったように、全然人が来ないところもあります。南内越公民館辺りは、1日に21件もあったということもございますので、職員もそれを心意気を感じて頑張っているものだと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） なかなか難しい答弁をしていただきまして、ありがとうございました。

市民の利便性の向上が作業の効率を落とすような、初めのうちはそういうふうな形になるんじゃないかと思えますけども、職員の皆さんが一生懸命頑張っていた姿を見ましたので、そこら辺ちょっと心配して質問させていただきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、大項目3、洋上風力発電事業についての（1）本荘港の整備について再質問させていただきます。

答弁では、静穏度も、それから現状でも大丈夫だというようなお話を受けましたけども、今後、やはり安全性を重視されますと、ここはあれだから向こうへ行っちゃおうという一言で変わるようなこともあると思うんですね。市長は県へ要望されたということでもありますけども、この田尻防波堤の件とかも要望してきたと思いますが、港に関しての今後の要望に対して、答えみたいなのはあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先般、商工会長ですとか、建設業の関係の方も一緒に行っていただき要望してきました。その田尻の防波堤のことももちろんあれですし、先ほども答弁しましたレクリエーションの港となっているものですから、産業で使うとなると手続的なものもしないといけない。建屋の関係だとか、しゅんせつだとかをお願いしてきたばかりなので、まだ回答的なものはいただいておりますが、少なくとも私ども由利本荘市としてぜひお願いしたいということの気持ちは、しっかり伝わったものと思っていますので、ちょっとどうなるかは分かりませんが、しっかり前向きに検討はしてもらえないかという状況であります。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございました。計画どおりに事業が進むことを願っております。

最後に、大項目6、河川・道路改修など国事業の進捗状況と見通しについて再質問させていただきます。

先ほど答弁の中で芋川改修は令和12年、それから国道341号は令和6年ということので来年完了するということなのか、今、答弁の中ではそのような認識ですけれども、地元は来年からは予算つかないとか、そういう話をしていたので今の御答弁を聞いてよかったなと思っております。

やはり県の事業でありますけれども、市でもうちょっと把握して、年度ごとの説明会とか開いてもらうことを要望してもらいたいと思えますし、市のほうに尋ねたときに、いや、県のことだから分からないというような形じゃなくて、今御答弁いただいたような、いや6年度にできるようだよとか、そういうような回答もらっているみたいな、そういう情報も市民の皆さんが聞いたときに答えていただければなと思えますので、そこら辺の感覚としていかがなものでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問について、建設部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 五十嵐建設部長。

○建設部長（五十嵐保） ただいまの再質問にお答えいたします。

私どもとしては、県・国の事業はその都度情報をいただいているというつもりでは今までおったんですけれども、正木議員の御指摘のとおりと少しは感じているところがあります。

この後は、毎年説明会というのはどうなのかなということではありますが、説明会の代わりに地域住民に分かるようなチラシとか、あとはお知らせとか、そういう形で県・国の事業は、今こうなっているんだよというのをお知らせしていきたいと思えます。

また、年度途中で変更があれば、その都度教えてくれということで要請しながら進めてまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） 今、安心する御答弁を伺いましたので、以上をもちまして再質問を終わらせていただきます。御対応ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、15番正木修一さんの一般質問を終了いたします。

○議長（長沼久利） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明7日、午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時14分 散 会